

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2019年3月1日
(第126期) 至 2020年2月29日

株式会社近鉄百貨店

大阪市阿倍野区阿倍野筋1丁目1番43号

(E03021)

1. 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用し、2020年5月22日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
2. 上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書、内部統制報告書及び上記の有価証券報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

—有価証券報告書—

【表紙】

第一部	【企業情報】	1
第1	【企業の概況】	1
1	【主要な経営指標等の推移】	1
2	【沿革】	3
3	【事業の内容】	4
4	【関係会社の状況】	5
5	【従業員の状況】	6
第2	【事業の状況】	7
1	【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	7
2	【事業等のリスク】	9
3	【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	11
4	【経営上の重要な契約等】	15
5	【研究開発活動】	15
第3	【設備の状況】	16
1	【設備投資等の概要】	16
2	【主要な設備の状況】	16
3	【設備の新設、除却等の計画】	17
第4	【提出会社の状況】	18
1	【株式等の状況】	18
2	【自己株式の取得等の状況】	20
3	【配当政策】	21
4	【コーポレート・ガバナンスの状況等】	22
第5	【経理の状況】	35
1	【連結財務諸表等】	36
2	【財務諸表等】	73
第6	【提出会社の株式事務の概要】	84
第7	【提出会社の参考情報】	86
1	【提出会社の親会社等の情報】	86
2	【その他の参考情報】	86
第二部	【提出会社の保証会社等の情報】	87

—監査報告書—

—内部統制報告書—

—確認書—

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年5月22日
【事業年度】	第126期（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）
【会社名】	株式会社近鉄百貨店
【英訳名】	Kintetsu Department Store Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 秋田 拓士
【本店の所在の場所】	大阪市阿倍野区阿倍野筋1丁目1番43号
【電話番号】	(06) 6624-1111 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 業務本部長 泉川 邦充
【最寄りの連絡場所】	大阪市阿倍野区阿倍野筋1丁目1番43号
【電話番号】	(06) 6624-1111 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 業務本部長 泉川 邦充
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第122期	第123期	第124期	第125期	第126期
決算年月	2016年2月	2017年2月	2018年2月	2019年2月	2020年2月
売上高 (百万円)	270,774	266,477	282,211	282,700	283,466
経常利益 (百万円)	2,535	2,698	4,420	5,478	4,479
親会社株主に帰属する当期 純利益 (百万円)	1,054	1,715	1,462	4,853	3,225
包括利益 (百万円)	177	2,459	1,927	4,305	2,882
純資産額 (百万円)	28,126	30,539	32,465	36,769	38,843
総資産額 (百万円)	135,290	131,955	128,307	129,256	130,512
1株当たり純資産額 (円)	69.66	756.35	804.04	910.65	962.03
1株当たり当期純利益 (円)	2.61	42.49	36.21	120.21	79.87
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	20.8	23.1	25.3	28.4	29.8
自己資本利益率 (%)	3.8	5.9	4.6	14.0	8.5
株価収益率 (倍)	111.0	82.1	107.3	28.4	31.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,444	10,512	12,040	10,046	9,999
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,818	△5,019	△4,680	△5,493	△6,925
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△3,697	△6,068	△7,094	△4,519	△3,156
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	3,925	3,232	3,497	3,530	3,447
従業員数 (人)	2,395	2,362	2,323	2,270	2,240
[外、平均臨時雇用者数]	[2,808]	[2,578]	[2,488]	[2,405]	[2,357]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は、2017年9月1日付で普通株式10株につき1株の割合をもって株式併合を実施しております。当該株式併合が第123期の開始の日実施されたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第122期	第123期	第124期	第125期	第126期
決算年月	2016年 2月	2017年 2月	2018年 2月	2019年 2月	2020年 2月
売上高 (百万円)	250,516	244,417	259,319	261,536	258,580
経常利益 (百万円)	1,593	1,580	3,488	4,520	3,360
当期純利益 (百万円)	809	1,031	805	4,290	2,556
資本金 (百万円)	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000
発行済株式総数 (千株)	404,379	404,379	40,437	40,437	40,437
純資産額 (百万円)	26,941	28,516	29,575	33,428	34,801
総資産額 (百万円)	128,839	126,535	120,466	121,074	120,025
1株当たり純資産額 (円)	66.72	706.25	732.48	827.90	861.92
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間 配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	20.00 (—)	20.00 (—)
1株当たり当期純利益 (円)	2.01	25.55	19.95	106.25	63.31
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	20.9	22.5	24.6	27.6	29.0
自己資本利益率 (%)	3.0	3.7	2.8	13.6	7.5
株価収益率 (倍)	144.6	136.6	194.7	32.1	39.8
配当性向 (%)	—	—	—	18.8	31.6
従業員数 (人) [外、平均臨時雇用者数]	1,931 [1,662]	1,856 [1,450]	1,796 [1,332]	1,723 [1,282]	1,677 [1,246]
株主総利回り (%) (比較指標: TOPIX (配当 込み)) (%)	84.3 (86.8)	101.5 (105.0)	112.9 (123.5)	99.7 (114.8)	74.4 (110.6)
最高株価 (円)	356	365	4,295 (382)	4,180	3,935
最低株価 (円)	283	282	3,420 (331)	3,200	2,365

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は、2017年9月1日付で普通株式10株につき1株の割合をもって株式併合を実施しております。当該株式併合が第123期の開始の日実施されたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。また、第124期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載し、()内に株式併合前の最高株価及び最低株価を記載しております。

4. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2【沿革】

当社（旧株式会社京都近鉄百貨店）は、2001年2月28日に旧株式会社近鉄百貨店を吸収合併し、同日、商号を株式会社近鉄百貨店に、また、本店の所在地を大阪市阿倍野区に変更しました。

1920年1月	京都物産館開業
1920年2月	合名会社京都物産館設立
1926年10月	京都物産館新館完成（百貨店形態の店舗を開設）
1931年9月	商号を合名会社丸物に変更
1934年9月	株式会社丸物に改組（資本金150万円）
《1936年9月	大阪電気軌道株式会社（現近鉄グループホールディングス株式会社）の百貨店事業として大軌百貨店開業（上本町店）》
《1937年11月	大鉄百貨店開業（阿倍野店）》
《1944年4月	関西急行鉄道株式会社（現近鉄グループホールディングス株式会社）が株式会社大鉄百貨店を合併》
1949年7月	株式を大阪証券取引所に上場
1966年4月	近畿日本鉄道株式会社（現近鉄グループホールディングス株式会社）資本参加
《1972年3月	近畿日本鉄道株式会社の百貨店事業として奈良店開業》
《1972年4月	大阪市阿倍野区に株式会社近鉄百貨店設立（資本金16億円）》
《1972年6月	株式会社近鉄百貨店が近畿日本鉄道株式会社から営業譲受（阿倍野店、上本町店、奈良店）》
1977年5月	商号を株式会社京都近鉄百貨店に変更
《1978年10月	株式会社近鉄百貨店 東大阪店開業》
《1986年4月	株式会社近鉄百貨店 樞原店開業》
《1988年11月	株式会社近鉄百貨店 阿倍野店増築完成》
《1992年11月	株式会社近鉄百貨店 奈良店増床建替完成》
《1996年11月	株式会社近鉄百貨店 桃山店開業》
《1997年3月	株式会社近鉄百貨店 生駒店開業》
《1998年9月	株式会社近鉄百貨店が株式会社枚方近鉄百貨店を合併》
2000年3月	京都店を業態転換し、店名を「プラッツ近鉄」に変更
《2000年9月	株式会社近鉄百貨店 H o o p 開業》
2001年2月	株式会社近鉄百貨店を合併し、商号を株式会社近鉄百貨店に変更
2007年2月	京都店（プラッツ近鉄）閉鎖
2008年9月	a n d 開業
2009年3月	株式会社中部近鉄百貨店、株式会社和歌山近鉄百貨店を合併
2010年8月	上本町Y U F U R A に商業施設を開設
2012年2月	枚方店閉鎖
2013年6月	阿倍野店の店名をあべのハルカス近鉄本店に変更
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、株式を東京証券取引所に上場
2014年3月	あべのハルカス近鉄本店グランドオープン
2014年9月	桃山店閉鎖

（注）《 》内は、旧株式会社近鉄百貨店の沿革を記載しております。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社6社で構成されており、百貨店業、卸・小売業、内装業などの事業活動を展開しております。

当社並びに当社の子会社の営んでいる主な事業内容、各社の当該事業に関する位置づけ及びセグメントとの関係は、次のとおりであります。

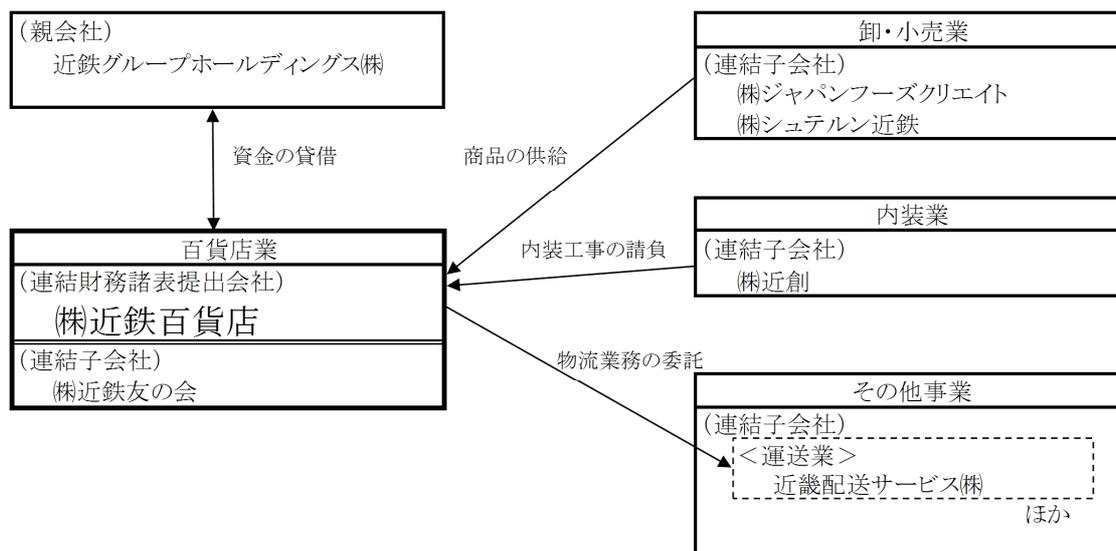
百貨店業…………… 当社、(株)近鉄友の会が営んでおります。(株)近鉄友の会は、当社と各種サービスの提供を目的とした前払式の商品売買の取次ぎを行っております。

卸・小売業…………… (株)シュテルン近鉄が輸入自動車の販売を、(株)ジャパンフーズクリエイトが食料品の製造・販売をそれぞれ行っております。また、当社は、(株)シュテルン近鉄及び(株)ジャパンフーズクリエイトから商品を仕入れております。

内装業…………… (株)近創が内装業を営んでおります。また、当社は、(株)近創に内装工事等の発注を行っております。

その他事業…………… 主に近畿配送サービス(株)が運送業を営んでおります。また、当社は、近畿配送サービス(株)に業務の委託を行っております。

当社グループの状況について事業系統図を示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

(1) 親会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の被所有割合 (%)	関係内容
近鉄グループホールディングス(株) (注) 2	大阪市 天王寺区	126,476	純粹持株会社	68.1 (4.9)	当社との資金の貸借 役員の兼任あり

(注) 1. 「議決権の被所有割合」欄の()は内数で、間接所有割合であります。
2. 有価証券報告書の提出会社であります。

(2) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(株)近鉄友の会	大阪市 阿倍野区	70	百貨店業	100.0	前払式の商品売買の取次ぎ 役員の兼任あり
(株)ジャパンフーズ クリエイト	大阪市 阿倍野区	100	卸・小売業	100.0	当社への食料品の販売 役員の兼任あり
(株)シュテルン近鉄	大阪市 城東区	100	卸・小売業	100.0	当社への輸入自動車の販売 役員の兼任あり
(株)近創	大阪市 阿倍野区	50	内装業	100.0	当社から内装工事等の受注 役員の兼任あり
近畿配送サービス(株)	大阪市 阿倍野区	30	その他事業 (運送業)	100.0	当社の販売商品の配送等 役員の兼任あり
(株)Kサポート	大阪市 阿倍野区	25	その他事業 (労働者派遣業)	100.0	当社への労働者の派遣 役員の兼任あり

(注) 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

(3) 持分法適用関連会社

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年2月29日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)
百貨店業	1,697 (1,302)
卸・小売業	201 (78)
内装業	109 (11)
その他事業	233 (966)
合計	2,240 (2,357)

(注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。

2. 従業員数の()は外数で、臨時雇用者数の年間平均人員であります。

(2) 提出会社の状況

2020年2月29日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (千円)
1,677 (1,246)	44.7	21.1	4,974

(注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。

2. 従業員数の()は外数で、臨時雇用者数の年間平均人員であります。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

4. 従業員は全て百貨店業セグメントに属しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、近鉄商業労働組合連合会があり、U Aゼンセン（全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟）に加盟しております。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営の基本方針

近鉄百貨店グループは、

1. 創造と革新の姿勢をもって、積極果敢に目標と取り組む
2. 顧客第一の精神に徹し、まごころと感謝の念をもって奉仕する
3. よりよき生活の提案者を目指し、魅力ある店づくりに努める
4. 相互信頼を基盤として、取引先との共存共栄をはかる
5. 理解と協調にもとづく人間関係を樹立し、働きがいのある職場環境をつくる

ことを経営方針としております。そして、お客様の生活のさまざまな場面で、より素敵な暮らしづくりを応援し、幅広い品揃えときめ細かなサービスの提供を通じて、すべてのステークホルダーの皆様の期待に応えるとともに、地域の発展に貢献する企業であり続けることを目指しております。

(2) 中長期的な経営戦略及び対処すべき課題

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末に当社グループが判断したものであります。

今後の見通しにつきましては、新型コロナウイルスの収束の見通しが立たず、景気回復には相当の時間を要するものと思われまます。事態収束後、中長期的には、人口減少、少子高齢化の進展等、小売市場全般を取り巻く競争環境は一層厳しさを増すことが予想されます。

このような状況の下、当社グループは、お客様が安全に安心して買い回りいただける環境の提供と、従業員が安全に働くことができる職場環境づくりに最善を尽くすとともに、最終年度を迎える「中期経営計画（2018年度-2020年度）」の基本方針に基づく諸施策を、顧客動向の変化に柔軟に対応させつつ機動的に遂行してまいります。

同計画は以下の内容を骨子としております。

経営コンセプト

「共創型マルチディベロッパー」への変革
～百貨店の枠を超えて、新しいビジネス分野へ進出～

基本方針Ⅰ．新・百貨店事業モデルの構築

お客様視点に立った売場改革と顧客政策の強化を通して商圏内での当社店舗の存在意義を明確にし、お客様、お取引先様をはじめ当社と関わるあらゆる方々に支持され、ともに成長する店づくりを進めてまいります。

基本方針Ⅱ．将来の発展に向けた様々な事業モデルの構築

百貨店業を中心とした戦略のみでは成長に限界があり、百貨店業中心の利益構造を変えるため、新規事業分野への進出や、既存EC事業の強化、越境ECへの進出など、新たな事業モデルの創出にチャレンジします。また、本計画期間中においては、商業全般のディベロッパーとして、近鉄グループ各社と連携のうえ、商業施設の開発や街づくりに直接携わり、百貨店事業を補完する第二の柱としての商業開発事業の成長を目指します。

基本方針Ⅲ．あべの・天王寺エリアの魅力最大化

当社グループの最重要拠点である「あべのエリア」を重点施策エリアとし、あべのハルカス近鉄本店のさらなる集客力及び収益力の強化を図るとともに、拡大するインバウンド市場への対応をさらに強化してまいります。また、H o o p、 a n dの全館リニューアルに加え、「てんしば」などの周辺施設との連携やエリア全般の開発に関わり、あべの・天王寺エリアの魅力最大化に取り組むことで、旗艦店であるあべのハルカス近鉄本店の収益力を磐石のものとし、様々な外部環境の変化に耐えうる強固なグループ事業基盤の確立を目指します。

基本方針Ⅳ．業務の効率化・高度化、働き方改革の推進

I o TやI C T（Information and Communication Technology）、R P A（Robotic Process Automation）を活用した業務改革や、ダイバーシティへの対応を通して働き方改革を推進し、地域との共創を進めていくうえでの重要なパートナーである従業員が生き生きと働ける環境の整備に取り組んでまいります。

(3) 目標とする経営指標

上記の基本方針に則り、「中期経営計画」の最終年度である2020年度の連結経営目標数値は以下のとおりです。

①売上高	2,800億円
②営業利益	65億円
③親会社株主に帰属する当期純利益	43億円
④ROE	10.0%以上
⑤ROA（営業利益ベース）	5.0%以上

なお、当社グループの中核となる百貨店業では、業界の売上高が減少する中、他の競合に打ち勝つため、財務基盤の安定・強化を図るとともに、売場改装などの設備投資並びに新業態開発に向けた先行投資が必要不可欠であります。

また、株主に対する安定的かつ継続的な利益還元の実現も重要な課題であります。

これらを踏まえ、中期経営計画の3年間で総額200億円の設備投資を効率的に行うとともに継続的かつ安定的に配当できるよう最終年度の連結ROE目標を10.0%以上としております。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、記載内容のうち、将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 景気、季節要因等の環境

当社グループの主力セグメントである百貨店業は、主に一般消費者を対象とするため、景気動向、消費動向等の経済情勢、冷夏、暖冬等の異常気象などに大きく影響を受けます。消費環境が想定を超えて悪化した場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 業界での競争の激化

流通業界においては、今後とも厳しい競争が予想され、当社グループの主要商圏である大阪・奈良地域においても、同業他社や異業態による新店舗オープンや改装などが相次いで行われております。こうした競争の激化が、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 商品取引

当社グループの主力セグメントである百貨店業は、消費者向け取引を行っております。商品の品質や食品の安全性については、関係法令の遵守状況の確認や品質・衛生管理のチェックなどを定期的を実施し十分留意しておりますが、当社グループが製造・販売する商品の品質や食品の安全性に対して信用毀損が生じた場合、売上高の減少等、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループでは百貨店業の外商部門をはじめとして、法人向け等の掛売取引を行っております。これらの取引については与信管理を十分に行っておりますが、取引先の倒産による売掛金の回収不能等による損失の発生により、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 法律の規制、制度の変更

当社グループは事業展開するにあたり、出店等については大規模小売店舗立地法、商品仕入面においては独占禁止法・下請法等、商品販売面においては景品表示法・JAS法・食品衛生法・製造物責任法（PL法）等、その他、環境・リサイクル関連法規など様々な法律による規制を受けております。当社グループは、これらの法令・規制を十分遵守するよう留意しておりますが、万一これに違反する事態が生じた場合は、社会的信用が失墜するとともに、企業活動が制限される可能性があります。

(5) 自然災害等による影響

当社グループの主要な店舗・事業所の所在地は、東南海・南海地震の対策強化地域に含まれており、地震発生の可能性が比較的高い地域であります。当社グループでは、緊急地震速報の受信装置を主要店舗に設置しているほか、危機管理マニュアルを作成・配布し、地震発生時の対応の周知徹底を図っておりますが、想定を超える大規模な地震が発生した場合は、店舗等の事業所が甚大な被害を受け、復旧に多額の費用と時間を要するなどの直接的な影響があります。さらに、仕入先の被災による商品調達の停滞、さらには日本経済全体の消費マインドが冷え込むなど間接的な影響を受ける可能性があり、当社グループの業績及び財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

火災については、消防法に基づき定期的に検査・訓練等を実施し、万一の火災に備え、予防又は被害を最小限にとどめる努力をしておりますが、大規模な火災が発生した場合、被害者への損害賠償責任、商品・建物への被害が考えられ、当社グループの業績及び財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(6) 感染症による影響

当社グループの主要な店舗・事業所の所在地は、大阪府及び奈良県を中心として関西地域に集中しており、当該地域において重大な感染症等の流行が発生した場合、従業員の発症、商品調達の停滞等により、また、感染拡大防止の理由により、営業時間の短縮、休業など当社グループの事業活動が停滞し、業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。店頭での販売活動が制限された場合に備え、EC事業の強化に取り組んでおりますが、インバウンド需要や国内の消費マインドの停滞が長期化した場合、当社グループの業績及び財務状況に深刻な悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 社会インフラ機能の低下

災害その他による電気・水道・ガスの使用制限、道路・空港・港湾施設の閉鎖、通信機能の不具合等社会インフラ機能の低下が生じた場合、当社、協力会社及び取引先の事業活動に支障が生じ、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 情報システムの機能不全

当社グループは、POSシステム、経理システム、商品受発注システム、顧客情報管理システム等多くの情報システムを有しております。これらの情報システムの機能不全を防ぐため、電源の二重化、バックアップシステム構築、不正侵入防止プログラム等の対策を講じておりますが、想定した以上の自然災害の発生、従業員の過誤によるシステム障害やコンピュータウィルスの感染等が起こった場合、営業活動に大きな支障をきたし、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 個人情報の漏洩

当社グループは、外商顧客、ギフト顧客、友の会会員など多数の個人情報を保有しております。これらの保護管理については、社内規程等の整備や従業員教育などにより万全を期しておりますが、万一、情報が外部に漏洩した場合は、当社グループの社会的信用が失墜するなどして、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 投融資等に関するリスク

当社グループが保有する株式の時価が帳簿価額を著しく下回った場合、評価損を計上する必要が生じ、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 資金調達・金利変動のリスク

当社グループは、主に金融機関からの借入れによって資金調達を行っておりますが、消費環境の悪化及び競争の激化などによって当社グループの中長期的な経営計画に不安が生じた場合や、急激な金利変動が生じた場合、当社グループの業績、財務状況及び資金調達に悪影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

① 経営成績の状況

当連結会計年度のわが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな景気回復基調のうちに推移しましたが、本年1月以降、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大リスクの影響を受け、景気の後退色が鮮明となりました。百貨店業界におきましても、消費税率引上げ後の消費マインドの停滞に加え、ウイルス感染拡大の影響は集客面でも大きく、全国百貨店売上高は昨年10月以降5カ月連続で前年実績を下回り、誠に厳しい状況となりました。

このような状況の下、当社グループは、中期経営計画（2018年度-2020年度）に掲げる「共創型マルチディベロッパー」への変革を目指し、「あべの・天王寺エリアの国際化」並びに「郊外店における店舗構造改革」をはじめとする取組みに全力を傾注してまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は283,466百万円（前期比0.3%増）となりましたが、百貨店業において基幹システム更新に伴う減価償却費の負担が増加したため、営業利益は4,529百万円（同23.0%減）、経常利益は4,479百万円（同18.2%減）となりました。これに固定資産除却損等などの特別損失880百万円並びに法人税等を加減した親会社株主に帰属する当期純利益は3,225百万円（同33.6%減）となりました。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

<百貨店業>

百貨店業におきましては、まず、あべの・天王寺エリアにおける取組みとして、旗艦店であるあべのハルカス近鉄本店の2階化粧品・婦人洋品のフロアにおいて、タワー館、ウイング館にわたる全面リニューアルを行うとともに、隣接するH o o pにおいて地階を新しくダイニング・コート化したほか、a n dにおいては関西では初めてカフェ&パースペースを併設する「成城石井」をオープンさせ、あべのハルカス近鉄本店、H o o p、a n dの3館が強力に連携する体制を整えました。

また、昨年5月にスタートさせた「あべの・天王寺エリア」の国際化推進プロジェクトにおいては、地域の企業、施設等と連携して街の魅力向上に取り組みしました。

次に、地方郊外店における取組みとしては、各店の食料品売場において惣菜、生鮮ゾーンを改装する一方、上層階の専門店化を進め、集客力及び収益力の向上に努めました。特に、全館リニューアルを実施した草津店では、昨年11月にフランチャイズ方式によるフィットネス事業1号店をオープンさせるとともに、本年2月には、東急ハンズの新しい協業形態である「プラグスマーケット(Plugs Market)」を全国で初めて開設いたしました。

さらに、新しい事業モデルの開発に向けて、地域産品を発掘・育成する地域商社事業や中国向け越境E C事業における販路拡大に取り組むなど百貨店事業以外の分野における収益力の強化に邁進いたしました。

これらの諸施策を推進した結果、消費税率引上げ等の影響もあり、売上高は258,107百万円（前期比1.1%減）、営業利益は3,221百万円（同32.7%減）となりました。

<卸・小売業>

卸・小売業におきましては、株式会社ジャパンフーズクリエイトの鮮魚販売及び株式会社シュテルン近鉄の輸入自動車の新車販売が好調に推移したため、売上高は15,481百万円（前期比4.8%増）となりましたが、経費の増加により営業利益は248百万円（同17.8%減）となりました。

<内装業>

内装業におきましては、株式会社近創で大工工事受注があったことにより、売上高は6,389百万円（前期比92.2%増）、営業利益は763百万円（同27.3%増）となりました。

<その他事業>

その他事業におきましては、売上高は3,487百万円（前期比2.4%減）、営業利益は434百万円（同35.3%増）となりました。

② 財政状態の状況

当連結会計年度末における総資産は、売上高の増加に伴い、受取手形及び売掛金の増加などにより、前期末に比べ1,255百万円増加し130,512百万円となりました。

負債は、借入金の返済などにより、前期末に比べ818百万円減少し91,669百万円となりました。

純資産は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上などにより、前期末に比べ2,074百万円増加し38,843百万円となりました。この結果、自己資本比率は29.8%となりました。

③ キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ82百万円減少し3,447百万円となりました。

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、税金等調整前当期純利益の計上や減価償却費などにより、9,999百万円の収入（前期は10,046百万円の収入）となりました。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、有形固定資産取得による支出などにより、6,925百万円の支出（前期は5,493百万円の支出）となりました。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、借入金の返済などにより3,156百万円の支出（前期は4,519百万円の支出）となりました。

④ 生産、受注及び販売の実績

(a) 生産実績

当連結会計年度における生産実績は、当社グループ全体の事業活動に占める比重が極めて低いため、記載を省略しております。

(b) 受注実績

該当事項はありません。

(c) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)		
	品名	売上高 (百万円)	前年同期比 (%)
百貨店業	衣料品	59,905	94.5
	身回品	27,437	100.3
	家庭用品	7,275	90.8
	食料品	85,159	99.6
	食堂・喫茶	4,241	92.8
	雑貨	58,358	98.9
	サービス	2,754	172.4
	その他	13,063	111.1
	消去	△89	68.1
	計	258,107	98.9
卸・小売業	食料品	10,399	101.1
	その他	8,941	106.8
	消去	△3,858	99.5
	計	15,481	104.8
内装業	内装	9,550	143.7
	消去	△3,160	95.2
	計	6,389	192.2
その他事業	運送	4,718	102.1
	その他	3,080	105.3
	消去	△4,311	108.4
	計	3,487	97.6
合計		283,466	100.3

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しておりますが、この作成にあたり、当連結会計年度末の資産及び負債並びに当連結会計年度に係る収益及び費用の報告金額に影響を与える事項について、過去の実績や現在の状況等に応じた合理的な判断に基づき見積りを行っております。これらのうち主なものは以下のとおりであります。見積り特有の不確実性があるため、実際の結果と異なる場合があります。

(a) 繰延税金資産の回収可能性

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性を判断するに際して将来の課税所得を合理的に見積もっております。従って、将来の課税所得の見積額に変更が生じた場合、繰延税金資産が増額又は減額され、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(b) 退職給付債務及び費用の計算

当社グループの退職給付債務及び費用は、割引率や年金資産の長期期待運用収益率等の数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されております。従って、実際の結果が前提条件と異なる場合、又は前提条件が変更された場合は、退職給付債務及び費用の計算に影響を及ぼす可能性があります。

(c) 固定資産の減損

当社グループは、多数の店舗を有しており、固定資産の回収可能価額について、将来キャッシュ・フロー、割引率、正味売却価額等の前提条件に基づいて算出しております。従って、地価が大幅に下落した場合や、競争の激化等により店舗のキャッシュ・フローが著しく悪化した場合には、新たに減損損失が発生する可能性があります。

(d) 資産除去債務の計上

当社グループは、店舗及び事務所等の不動産賃借契約に基づき、退去時の原状回復に係る債務等を有しておりますが、賃借資産の使用期間が明確でなく、現時点において将来退去する予定がないものについては、資産除去債務を合理的に見積もることができないため計上しておりません。そのため、資産除去債務を計上していない資産について、今後店舗閉鎖や事業転換等の意思決定を行った場合、資産除去債務を追加計上する可能性があります。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(a) 経営成績の分析・検討内容

売上高は、自然災害や消費税率引上げの影響があったものの、当社あべのハルカス近鉄本店の売上高が堅調に推移したほか、内装業における大口受注があったことにより、283,466百万円（前期比0.3%増）となりました。営業利益は、当社における基幹システム更新に伴う減価償却費の負担が増加したため、4,529百万円（前期比23.0%減）となりました。

百貨店業では、当社あべのハルカス近鉄本店における化粧品売場の拡充やH o o p地階におけるダイニング・コート化などを実施した結果、消費税率引上げの影響もあり、百貨店業全体の売上高は、258,107百万円（前期比1.1%減）となりました。営業利益は、前述の基幹システム更新に伴う減価償却費の負担が増加したため、3,221百万円（前期比32.7%減）となりました。

卸・小売業では、株式会社ジャパンフーズクリエイトの鮮魚販売及び株式会社シュテルン近鉄の輸入自動車の新車販売が好調に推移したため、卸・小売業全体の売上高は、15,481百万円（前期比4.8%増）となりました。営業利益は、株式会社シュテルン近鉄における諸経費の増加もあり、248百万円（前期比17.8%減）となりました。

内装業では、株式会社近創で大口工事受注があったことにより、内装業全体の売上高は、6,389百万円（前期比92.2%増）となり、営業利益は、763百万円（前期比27.3%増）となりました。

経常利益は、営業外収益で、環境対策費の取崩しや工事負担金の受入れにより前期から増加するとともに、営業外費用で、支払利息や固定資産除却損が前期から減少した結果、4,479百万円（前期比18.2%減）となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、特別損失が前期から微増したため、3,225百万円（前期比33.6%減）となりました。

(b) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

主な内容は「(1) 経営成績等の状況の概要 ③キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。
なお、キャッシュ・フロー関連指標の推移は次のとおりであります。

	2016年2月期	2017年2月期	2018年2月期	2019年2月期	2020年2月期
自己資本比率 (%)	20.8	23.1	25.3	28.4	29.8
時価ベースの自己資本比率 (%)	86.6	106.8	122.3	106.5	78.0
キャッシュ・フロー対借入金比率 (年)	5.7	2.4	1.7	1.7	1.5
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	17.4	42.5	64.8	78.7	100.8

(注) 自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対借入金比率：借入金／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利息の支払額

※ 各指標の算出は、連結ベースの財務数値によっております。

※ 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。

(c) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの資金需要の主なものは、商品の仕入や営業費用などの運転資金に加え、店舗物件の改装や修繕などに伴う設備資金であります。

これらの資金需要に対応すべく、主に自己資金及び金融機関からの借入金により必要な資金を調達しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、当連結会計年度において、6,255百万円の設備投資を実施しました。その主なものは、当社各店の売場改装工事及び施設改修工事並びに各種業務システムの更新に伴うソフトウェア開発であります。

セグメント内訳 (単位：百万円)

百貨店業	5,438
卸・小売業	737
内装業	17
その他事業	125
消去	△63
計	6,255

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び構 築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
あべのハルカス近鉄本店 (大阪市阿倍野区)	百貨店業	店舗	18,783	19	5,807 (9,058)	94	548	25,253	855 [369]
上本町店 (大阪市天王寺区)	百貨店業	店舗	4,132	2	11,030 (8,690)	68	225	15,458	162 [146]
奈良店 (奈良県奈良市)	百貨店業	店舗	2,703	4	—	19	288	3,016	146 [213]
橿原店 (奈良県橿原市)	百貨店業	店舗	3,192	0	—	15	107	3,315	108 [106]
生駒店 (奈良県生駒市)	百貨店業	店舗	2,313	8	1,381 (3,291)	16	77	3,796	22 [54]
草津店 (滋賀県草津市)	百貨店業	店舗	1,527	0	—	18	197	1,743	55 [85]
四日市店 (三重県四日市市)	百貨店業	店舗	4,351	2	—	25	144	4,524	135 [126]
名古屋店 (近鉄パッセ) (名古屋市中村区)	百貨店業	店舗	650	2	—	13	15	682	15 [6]
流通センター八尾ほか (大阪府八尾市ほか)	百貨店業ほか	倉庫・ 作業場 ほか	2,549	37	5,695 (45,718)	19	146	8,449	164 [136]

- (注) 1. 従業員数の [] は外数で、臨時雇用者数であります。
 2. 上記のほか、あべのハルカス近鉄本店、奈良店、生駒店、草津店、四日市店、名古屋店 (近鉄パッセ) の店舗並びに橿原店の土地を当社グループ以外から賃借しております。
 3. あべのハルカス近鉄本店には、H o o p、 a n dを含めております。
 4. 上本町店には、上本町Y U F U R Aを含めております。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
㈱シュテルン 近鉄	奈良学園前店 ほか (奈良県 奈良市ほか)	卸・小売業	店舗	1,449	615	275 (916)	2	16	2,359	109 [6]

(注) 1. 従業員数の [] は外数で、臨時雇用者数であります。

2. 上記のほか、当社グループ以外から土地を賃借しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年2月29日)	提出日現在発行数 (株) (2020年5月22日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	40,437,940	40,437,940	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	40,437,940	40,437,940	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年9月1日 (注)	△363,941,466	40,437,940	—	15,000	—	5,000

(注) 2017年9月1日付で普通株式10株につき1株の割合をもって株式併合を実施しております。

(5) 【所有者別状況】

2020年2月29日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	36	16	258	88	6	12,673	13,077	－
所有株式数（単元）	－	43,216	679	326,188	5,436	20	28,687	404,226	15,340
所有株式数の割合（％）	－	10.69	0.17	80.70	1.34	0.00	7.10	100	－

（注）自己株式60,863株は、「個人その他」に608単元及び「単元未満株式の状況」に63株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2020年2月29日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
近鉄グループホールディングス株式会社	大阪市天王寺区上本町6丁目1番55号	25,487	63.12
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 （りそな銀行再信託分・近畿日本鉄道株式会社退職給付信託口）	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,445	3.57
株式会社奥村組	大阪市阿倍野区松崎町2丁目2番2号	1,296	3.21
株式会社大林組	東京都港区港南2丁目15番2号	1,296	3.20
株式会社きんでん	大阪市北区本庄東2丁目3番41号	1,288	3.19
株式会社竹中工務店	大阪市中央区本町4丁目1番13号	776	1.92
近鉄共栄持株会	大阪市阿倍野区阿倍野筋1丁目1番43号	734	1.81
株式会社近鉄エクスプレス	東京都港区港南2丁目15番1号	515	1.27
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	500	1.23
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11番3号	298	0.73
計	－	33,637	83.30

（注）1. 所有株式数は千株未満を切捨表示しております。

2. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（りそな銀行再信託分・近畿日本鉄道株式会社退職給付信託口）の所有株式は、近畿日本鉄道株式会社が所有していた当社株式を株式会社りそな銀行に信託したものが、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に再信託されたもので、議決権行使の指図権は近畿日本鉄道株式会社に留保されております。

3. 近鉄共栄持株会は、当社の取引先企業で構成されている持株会であります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年2月29日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 60,800	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 40,361,800	403,618	—
単元未満株式	普通株式 15,340	—	—
発行済株式総数	40,437,940	—	—
総株主の議決権	—	403,618	—

② 【自己株式等】

2020年2月29日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
㈱近鉄百貨店	大阪市阿倍野区阿倍野筋1丁目1番43号	60,800	—	60,800	0.15
計	—	60,800	—	60,800	0.15

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	278	978,525
当期間における取得自己株式	30	78,000

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (一)	—	—	—	—
保有自己株式数	60,863	—	60,893	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、将来の事業展開に備え財務体質の強化を図る一方で、業績や経済情勢などを総合的に勘案し、安定的な配当を目指していくこととしております。

当社の剰余金の配当は、年1回の期末配当を基本方針としており、その決定機関は株主総会であります。なお、当社は毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、その決定機関は取締役会であります。

当事業年度の期末配当につきましては、上記の方針に基づき、1株当たり20円の配当を実施することを決定いたしました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年5月21日 定時株主総会	807	20.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営理念に「百貨店業としての使命を遂行し、市民生活の向上と地域社会の発展に貢献し、もって社業の繁栄と成長を期する」を掲げ、企業の社会的責任を果たし、企業価値を向上させることを経営の重要課題と位置づけております。

このため当社は、コーポレート・ガバナンス（企業統治）の確立が不可欠であると考え、顧客、株主、従業員、取引先、地域社会等のステークホルダーとの間に良好な関係を築くとともに、経営の透明性と公正性の向上、経営監視機能の強化、コンプライアンスの推進を柱とするコーポレート・ガバナンスの充実を図っております。

② 企業統治の体制

a. 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は企業統治の基本として監査役制度を採用し、会社の機関として、会社法に定める株主総会、取締役、取締役会、監査役、監査役会及び会計監査人を設置しております。

また、当社は執行役員制度を採用し、経営の意思決定・監督機能を担う取締役と業務執行機能を担う執行役員の役割を区分するとともに、常勤の取締役、監査役、執行役員等で構成される常務役員会議等の会議体を設置し、迅速で効率性の高い企業経営に努めております。

(a) 取締役会

取締役は11名ですが、うち2名は社外取締役であり、取締役会の監督機能の強化を図っております。取締役会は、議長を取締役会長が務め、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、取締役会規程に定める付議事項を決議・報告しております。

(構成員の氏名)

代表取締役取締役会長 高松啓二<議長>、代表取締役社長執行役員 秋田拓士、取締役専務執行役員 尾原謙治、同 吉田茂、取締役常務執行役員 速水良照、同 久保俊雄、同 大原康敬、同 中川勝博、取締役 小林哲也、取締役(社外) 向井利明、同 吉川一三、監査役(常勤・社外) 長田宏、監査役(常勤) 辻究、監査役(社外) 井上圭吾、監査役 若井敬

(b) 監査役会

監査役は4名ですが、うち2名は社外監査役であり、監査の厳正、充実を図っております。監査役会は原則として毎月1回開催し、監査役会規程に定める付議事項を決議・協議・報告しております。

(構成員の氏名)

監査役(常勤・社外) 長田宏<議長>、監査役(常勤) 辻究、監査役(社外) 井上圭吾、監査役 若井敬

(c) 指名・報酬委員会

取締役会の諮問機関として、取締役会長及び社長執行役員並びに独立社外取締役及び独立社外監査役で構成される指名・報酬委員会を設置しており、毎年1回以上開催することとしております。同委員会では取締役等の指名と報酬に関して審議し、その結果を取締役会に報告しております。

(構成員の氏名)

代表取締役社長執行役員 秋田拓士<議長>、代表取締役取締役会長 高松啓二、取締役(社外) 向井利明、同 吉川一三、監査役(社外) 井上圭吾

(d) 経営会議

当社グループの経営戦略や経営課題について、常勤の取締役の間の緊密な情報交換と意思疎通を図るため、原則毎週1回開催しております。

(構成員の氏名)

代表取締役社長執行役員 秋田拓士<議長>、代表取締役取締役会長 高松啓二、取締役専務執行役員 尾原謙治、同 吉田茂、取締役常務執行役員 速水良照、同 久保俊雄、同 大原康敬、同 中川勝博

その他、監査役(常勤・社外) 長田宏、監査役(常勤) 辻究が出席しております。

(e) 常務役員会議

取締役兼務者を含む執行役員間の情報の共有と効率的な業務執行を図るため、原則毎月1回開催しております。

(構成員の氏名)

代表取締役社長執行役員 秋田拓士、取締役専務執行役員 尾原謙治<議長>、同 吉田茂、取締役常務執行役員 速水良照、同 久保俊雄、同 大原康敬、同 中川勝博、監査役(常勤・社外) 長田宏、監査役(常勤) 辻究、常務執行役員 泉川邦充、同 家村洋、同 長野公俊、執行役員 宮崎幸一、同 梶間隆弘、同 北村浩、同 吉川和男、同 首藤恭子

その他、代表取締役取締役会長 高松啓二が出席しております。

(f) 各種委員会

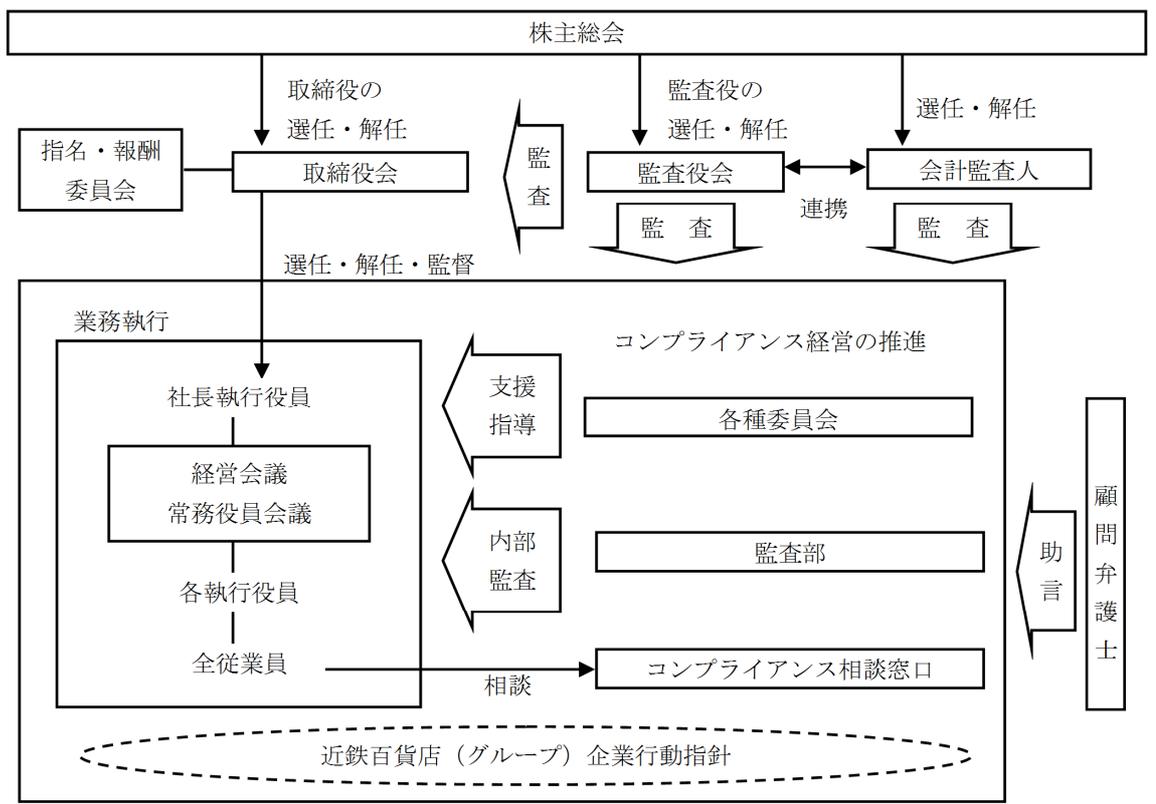
法令上及び倫理規範上の諸問題を防止・管理・処理することを目的とし、常勤の取締役及び執行役員からなるコンプライアンス推進委員会、ESG（環境・社会・ガバナンス）の取組みを強化し、持続可能な社会の実現を目指した企業経営を行うことを目的とし、取締役兼務者を含む専務執行役員及び常務執行役員からなるESG推進委員会等の組織横断的な各種委員会を設置し、個別の経営上の課題について検討しております。

(g) 責任限定契約

会社法第427条第1項並びに定款第27条及び第35条の規定に基づき、独立役員である向井利明氏、吉川一三氏及び井上圭吾氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

以上のとおり、当社の現在のガバナンス体制は、経営に対する監督及び監視機能と業務執行の効率化機能とを併せ持ち、的確な経営の意思決定、効率的で適正な業務執行を確保するために有効であると考えております。

<会社の機関及び内部統制システムの整備の状況>



b. 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、取締役会において以下のとおり「内部統制システムの構築に関する基本方針」を決議しております。なお、本方針については必要が生じる都度取締役会において見直しを実施しており、下記は最新の決議の内容を記載しています。

(a) 当社の取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ア. 役員及び従業員の拠るべき行動基準として、「近鉄百貨店（グループ）企業行動指針」を制定する。
- イ. 当社が直面し又は将来直面する可能性のある法令及び倫理規範上の諸問題を処理・防止・管理するため、「コンプライアンス推進委員会」を設置する。
- ウ. 「コンプライアンス推進委員会」事務局内に、コンプライアンス相談窓口を設け、法令等に反する疑いのある行為について相談や報告を受け付け、必要に応じて調査、是正等の措置を講ずる。
- エ. 「近鉄百貨店（グループ）企業行動指針」を全社へ浸透させるため、役員及び従業員に対し階層別にコンプライアンス教育を実施するとともに、コンプライアンスマニュアルを配布する。
- オ. 法令、社内諸規則に定めるところに従い、業務が適切に遂行されているか否かを検証するため、内部監査担当部署が内部監査規程に基づき業務・能率監査等の内部監査を実施する。
- カ. 反社会的勢力との関係については、これを一切持たず、不当な要求には毅然とした対応をとることとし、その旨を「近鉄百貨店（グループ）企業行動指針」に明示する。
- キ. 金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制については、財務報告を法令等に従って適正に作成することの重要性を十分に認識し、必要な体制等を適切に整備、運用する。

- (b) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 取締役の職務の執行に係る情報を適切に保存、管理するため、「文書取扱規程」を定め、これに基づいた保存、管理を行う。また、稟議書等の重要な文書については、役員が随時閲覧できる体制を整える。
- (c) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ア. リスクの把握、分析、発生時の対応等を内容とする「リスク管理規程」を制定し、リスクを適切に管理する体制を整える。
- イ. 当社に重大な損害を与える様々なリスクを適切に管理し、リスク発生時における効果的・効率的な対応を図るため、「リスク管理委員会」を設置する。同委員会において危機管理マニュアルを作成し、一定の役職者に対しこれを配布し、リスク発生時における迅速な情報伝達と対策決定ができる体制を整える。
- ウ. 「リスク管理委員会」の事務局は、当社において発生したリスク及びその対応状況について、同委員会に報告する。
- エ. 重大なリスクについては、個別の規程を制定し、必要に応じて専従部署又は会議体を設置するなどの体制を整える。
- (d) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ア. 迅速で効率性の高い企業経営を行うため執行役員制度を採用し、経営の意思決定・監督機能を担う取締役と業務執行機能を担う執行役員の役割を区分する。
- イ. 取締役会の決議により、業務組織と分掌事項を設定し、執行役員の担当を明確に定め、効率的な業務執行が行える体制を構築する。また、執行役員の役付に応じ、一定の基準に基づく決裁権限を委譲する。
- ウ. 執行役員間の情報の共有と効率的な意思決定を図るため、「常務役員会議」等の会議体を設置し、経営に関する重要な事項について審議を行う。また、必要と認めるときは下部機関を設け、個別案件ごとに調査及び検討を行わせることができることとする。
- エ. 日常の業務の効率化を図るため、社内規程やマニュアル等を整備する。
- (e) 企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ア. グループ会社を担当する部署が中心となり、グループ会社から経営に関する重要な事項について定期的に報告を受ける体制を整える。
- イ. 「近鉄百貨店（グループ）企業行動指針」をグループ会社の役員及び従業員に周知し、グループ会社において法令、定款及び倫理規範を遵守する体制を整える。
- ウ. グループ会社のリスクに関する情報を収集し、必要に応じて当社のリスク管理委員会に報告する。また、グループ会社において、「リスク管理規程」を制定し、リスクを適切に管理する体制を整える。
- エ. グループ会社において、効率的な業務執行が行われるよう、グループ会社の組織体制を整備するとともに、グループ会社に役員を派遣して業務の執行状況を監督する。
- オ. 当社の内部監査担当部署が定期的にグループ会社に対して監査を実施する。
- カ. 当社と親会社又はその子会社との間で利益の相反する取引を実施するに当たっては、親会社以外の株主の利益に配慮し、特別に定めた手続きによる。
- (f) 監査役の監査に関する体制
- ア. 監査役会及び監査役の監査に関する事務を処理するため、「監査役室」を置き、専属の従業員を置く。
- イ. 「監査役室」所属の従業員は、監査役の指示に従い、監査役の監査に必要な調査や情報収集を行うことができるものとする。当該従業員の人事異動、人事評価等については、あらかじめ常勤の監査役の同意を得る。
- ウ. 当社及びグループ会社の取締役、執行役員及び従業員並びにグループ会社の監査役は、当社の監査役に対して、法令に定める事項のほか、当社及びグループ会社の業務又は財務の状況に係る重要事項を速やかに報告する。この重要事項には、「コンプライアンス推進委員会」事務局が受け付けた事項、リスクに関する事項、内部監査に関する事項その他内部統制に関する事項を含む。
- エ. 取締役、執行役員及び従業員は、監査役に対して、業務執行に係る文書その他の重要な文書を回付する。また、当社の監査役が職務の必要上報告及び調査を要請した場合には、当社及びグループ会社の取締役、執行役員及び従業員並びにグループ会社の監査役は、積極的にこれに協力する。
- オ. 当社及びグループ会社は、当社の監査役に前2号の報告等を行った者に対して、報告等を行ったことを理由として不利な取扱いを行わない。
- カ. 常勤の監査役は、「常務役員会議」その他の重要な会議に出席してその職務に必要な情報を得るとともに、意見を述べることができる。また、監査役会は、必要に応じて、取締役、執行役員、従業員及び会計監査人その他の関係者の出席を求めることができる。

キ. 監査役がその職務の執行について必要な費用を請求した場合には、取締役は、監査役の職務の執行に必要でないと認められるときを除き、速やかに当該請求に応じる。また、監査役がその職務の執行に当たり弁護士等の外部の専門家に対して助言を求めることが必要と判断した場合には、取締役は、当該外部専門家との連携を図ることのできる環境を整備する。

③ 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

④ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑤ 株主総会決議事項のうち取締役会で決議できることとした事項

当社は、機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

また、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年8月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

⑥ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑦ 親会社等との取引を行う場合、一般株主の利益が害されることを防止するための措置

親会社およびその子会社との取引を行う場合、決裁に際し、「親会社等との取引」であること及び「当社の利益を損なわない理由」を明記する旨定め、一般株主の利益が害されることを防止するよう丁寧に検討しております。

また、同取引のうち重要性の高いものについては、取締役会においても慎重に審議しております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 15名 女性 一名 (役員のうち女性の比率 一%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 取締役会長	高松 啓二	1948年1月18日生	1973年4月 近畿日本鉄道株式会社(現近鉄 グループホールディングス株式 会社)入社 2004年6月 同社執行役員 2007年6月 同社常務取締役 2011年6月 同社専務取締役 2012年6月 同社取締役副社長 2013年5月 当社取締役 2013年7月 当社取締役副社長執行役員 2014年5月 当社取締役社長 社長執行役員 2019年5月 当社取締役会長(現任)	※1	5,100
代表取締役 取締役社長 社長執行役員	秋田 拓士	1956年5月8日生	1981年4月 旧株式会社近鉄百貨店入社 2013年5月 当社執行役員 2014年5月 当社取締役常務執行役員 2015年5月 当社取締役専務執行役員 2019年5月 当社取締役社長 社長執行役員(現任)	※1	3,200
取締役 専務執行役員 総合企画本部、業務本部及び監査 部担任 総務本部長	尾原 謙治	1958年11月9日生	1981年4月 旧株式会社近鉄百貨店入社 2011年5月 当社執行役員 2014年5月 当社取締役常務執行役員 2019年5月 当社取締役専務執行役員 (現任)	※1	1,900
取締役 専務執行役員 商業開発本部担任 百貨店事業本部長	吉田 茂	1958年5月7日生	1981年4月 旧株式会社近鉄百貨店入社 2011年5月 当社執行役員 2015年5月 当社取締役常務執行役員 2019年5月 当社取締役専務執行役員 (現任)	※1	2,000
取締役 常務執行役員 百貨店事業本部 外商本部長及び法人外商本部長	速水 良照	1959年12月24日生	1982年4月 旧株式会社近鉄百貨店入社 2013年5月 当社執行役員 2015年5月 当社取締役常務執行役員 (現任)	※1	1,900
取締役 常務執行役員 商業開発本部長	久保 俊雄	1960年10月9日生	1983年4月 旧株式会社近鉄百貨店入社 2014年5月 当社執行役員 2018年5月 当社取締役常務執行役員 (現任)	※1	1,200
取締役 常務執行役員 百貨店事業本部 奈良店長	大原 康敬	1958年7月30日生	1982年4月 旧株式会社近鉄百貨店入社 2014年5月 当社執行役員 2018年5月 当社常務執行役員 2019年5月 当社取締役常務執行役員 (現任)	※1	1,800
取締役 常務執行役員 百貨店事業本部 本店長	中川 勝博	1959年11月13日生	1982年4月 旧株式会社近鉄百貨店入社 2015年5月 当社執行役員 2018年5月 当社常務執行役員 2019年5月 当社取締役常務執行役員 (現任)	※1	1,100
取締役	小林 哲也	1943年11月27日生	1968年4月 近畿日本鉄道株式会社(現近鉄 グループホールディングス株式 会社)入社 2001年6月 同社取締役 2003年6月 同社常務取締役 2005年6月 同社専務取締役 2007年5月 当社取締役 2007年6月 近畿日本鉄道株式会社(現近鉄 グループホールディングス株式 会社)取締役社長 2015年4月 近鉄グループホールディングス 株式会社取締役会長(現任) 2015年5月 当社取締役会長 2019年5月 当社取締役(現任)	※1	2,200

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	向井 利明	1946年10月19日生	1969年4月 関西電力株式会社入社 2001年6月 同社取締役 2007年6月 同社取締役副社長 2012年6月 関電不動産株式会社（現関電不動産開発株式会社）取締役会長 2012年8月 同社取締役会長 兼 社長 2013年6月 同社取締役会長 2016年5月 当社取締役（現任） 2018年6月 関電不動産開発株式会社相談役 2019年6月 関西電力株式会社顧問（現任）	※1	100
取締役	吉川 一三	1946年5月20日生	1970年4月 住江織物株式会社入社 1997年8月 同社取締役 2000年8月 同社取締役退任 同社上席執行役員 2002年8月 同社取締役 2005年8月 同社取締役社長 2016年5月 当社取締役（現任） 2016年6月 住江織物株式会社取締役会長 2016年7月 同社取締役会長 兼 社長（現任）	※1	100
監査役 (常勤)	長田 宏	1956年1月20日生	1978年4月 近畿日本鉄道株式会社（現近鉄グループホールディングス株式会社）入社 2004年12月 同社監査役室部長 2011年5月 近鉄ビルサービス株式会社 監査役 2012年5月 当社監査役（常勤）（現任）	※2	1,700
監査役 (常勤)	辻 究	1960年5月13日生	1983年4月 旧株式会社近鉄百貨店入社 2014年5月 当社執行役員 2018年5月 当社常務執行役員 2020年5月 当社監査役（常勤）（現任）	※2	1,300
監査役	井上 圭吾	1955年4月23日生	1984年4月 弁護士登録 網本法律事務所（現アイマン総合法律事務所）入所 （現任） 2015年5月 当社補欠監査役 2016年5月 当社監査役（現任）	※2	-
監査役	若井 敬	1959年5月30日生	1983年4月 近畿日本鉄道株式会社（現近鉄グループホールディングス株式会社）入社 2015年4月 近鉄不動産株式会社取締役経理本部長 2016年5月 当社監査役（現任） 2016年6月 近鉄グループホールディングス株式会社取締役常務執行役員（現任）	※2	200
計					23,800

- (注) 1. 任期（※1）は、2020年5月21日開催の定時株主総会終結の時から2021年5月開催予定の定時株主総会終結の時までであります。
2. 任期（※2）は、2020年5月21日開催の定時株主総会終結の時から2024年5月開催予定の定時株主総会終結の時までであります。
3. 取締役向井利明氏及び同吉川一三氏は、社外取締役であります。
4. 監査役長田宏氏及び同井上圭吾氏は、社外監査役であります。

5. 当社は、社外監査役が法令に定める員数を欠くこととなる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
門山 龍彦	1959年2月22日生	1981年4月 近畿日本鉄道株式会社（現近鉄グループホールディングス株式会社）入社 2011年6月 株式会社近鉄ホテルシステムズ（現株式会社近鉄・都ホテルズ）ホテル事業本部金沢都ホテル総支配人 2012年6月 近畿日本鉄道株式会社（現近鉄グループホールディングス株式会社）生活関連事業本部ホテル事業統括部ホテル事業部長 2014年4月 株式会社きんえい監査役（常勤）（現任）	-

② 社外役員の状況

取締役11名のうち2名が社外取締役であります。当社は、関西電力株式会社顧問である向井利明氏及び住江織物株式会社取締役会長兼社長である吉川一三氏を社外取締役として選任しております。両氏は、経済人として豊富な経営経験と高い見識を有し、当社グループから独立した立場で当社グループ経営への助言をいただくことにより、取締役会の機能強化が期待されるため、社外取締役としております。

監査役4名のうち2名が社外監査役であります。社外監査役の長田宏氏は、豊富な監査実務の知識と経験を有し、当社において客観的立場で常勤の監査役としてその職責を果たしてきたことから、社外監査役の井上圭吾氏は直接会社経営に関与したことはありませんが、弁護士としての専門的な知識及び豊富な実務経験を有し、独立した立場での助言をいただくことが期待できることから、いずれも社外監査役として適任であると判断しております。

また、社外監査役の長田宏氏は近鉄グループホールディングス株式会社の元社員であります。当社は同社との間に同社のキャッシュマネジメントシステムによる資金の借入れ及び貸付け等の取引関係がありますが、これらの取引条件は、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定された妥当なものであり、取締役会は、これらの取引が当社の利益を害するものではないと判断しております。

なお、当社においては社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準は設けておりませんが、選任にあたっては会社法の規定及び東京証券取引所の定めるところを参考にしております。社外取締役の向井利明氏及び吉川一三氏、社外監査役の井上圭吾氏は同取引所の定める独立性基準に抵触せず、一般株主と利益相反の生じる恐れがありませんので、当社は3氏を独立役員として届け出ております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会において、内部監査、監査役監査の状況を含む内部統制システムの整備・運用状況や会計監査結果について定期的に報告を受けております。また、相互連携に資するため、必要に応じもしくは要請があれば、関係資料の提供や説明を行うこととしております。さらに社外監査役は、会計監査人との情報交換会や会計監査結果報告会に出席し、会計監査人から直接報告を受けているほか、監査役会でも各種情報交換と意見交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社の監査役は4名（財務及び会計に関する相当程度の知見を有する監査役1名を含む。）で、このうち2名が社外監査役であり、常勤の監査役は2名（社外・社内各1名）を選定しております。監査役会は、原則として毎月1回開催し、監査の基本方針等を決定するとともに、各監査役が実施した日常監査の結果を報告し、監査役間で意見の交換等を行っております。

また各監査役は、監査役会が定めた監査計画等に従い、取締役会その他重要な会議への出席、取締役等からの報告聴取、重要な決裁書類の閲覧、主要な事業所での業務及び財産の調査等を通じて、内部統制システムの整備・運用状況を確認しております。

なお、監査役の指揮を受けて監査役会及び監査役の監査に関する事務を処理する専任部署として監査役室（所属人員2名）を設置しております。

② 内部監査の状況

内部監査については、業務改善の促進、経営効率の向上並びにグループ会社の業務の適正を確保するため、監査部（所属人員8名）による内部監査を適時に行っております。

監査役、監査部及び会計監査人は、必要に応じて、監査計画やその結果等について情報交換を行うことにより連携を図り、効率的かつ効果的な監査に努めております。

③ 会計監査の状況

会計監査については、当社は有限責任あずさ監査法人と監査契約を締結しており、当事業年度において同監査法人は指定有限責任社員土居正明、和田安弘、安田智則の3名のほか、公認会計士22名及びその他16名により監査を行いました。

（会計監査人の選定方針、理由及び評価）

当社関係部門及び監査役会は、会計監査人の選定にあたり、評価基準として独立性・専門性、品質管理体制、当社事業内容の理解度、監査報告の内容、経営者・監査役とのコミュニケーションの状況、監査報酬の水準等を勘案し、検討しております。

なお、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項のいずれかに該当すると判断した場合には、会計監査人を解任する方針です。また、会計監査人の職務遂行状況その他の事情を勘案して、必要と認められる場合には、会計監査人の解任または不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定する方針です。

監査役会は、上記及び関係部門担当役員との意見交換結果も踏まえ、有限責任あずさ監査法人を再任することが相当であると評価し、その旨協議決定しました。

④ 監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（2019年1月31日内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56) d (f) i から iii の規定に経過措置を適用しております。

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	76	—	78	—
連結子会社	3	—	4	—
計	80	—	82	—

b. その他重要な報酬の内容
該当事項はありません。

c. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査報酬については、当社の規模・特性、監査日数、監査内容等を勘案し、監査役会の同意を得て、決定しております。

d. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人及び社内関係部門からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、前期の職務遂行状況、報酬見積りの算出根拠等を確認し検討した結果、適正な監査をするために妥当な水準であると判断し、同意しました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、株主総会において承認された報酬総額の範囲内において、取締役報酬及び監査役報酬を決定しております。取締役報酬の決定に当たっては、取締役会長及び社長執行役員並びに独立社外取締役及び独立社外監査役で構成され、取締役会の諮問機関として設置した「指名・報酬委員会」において精査するほか、業績連動報酬の額について確認したうえで、2006年7月の取締役会決議により定めた内規に基づき各取締役の支給額を決定しております。監査役報酬については、監査役の協議により報酬額を決定しております。

取締役報酬については、2001年1月25日開催の臨時株主総会の決議により、金銭報酬額を月額33百万円以内と定めており、当該定めに係る取締役は11名であります。また、監査役報酬については、2003年5月22日開催の定時株主総会の決議により、月額8百万円以内と定めており、当該定めに係る監査役は4名であります。

各取締役の支給額の算定方法を定めた内規について、その制定・変更は取締役会の決議により行うこととしております。2020年度の実績に係る取締役報酬については、指名・報酬委員会（2018年12月設置）を2020年3月25日に開催し、精査、確認のうえ、同内規に基づき、報酬額を決定しております。

常勤取締役の報酬については、固定金銭報酬及び業績連動金銭報酬で構成しております。業績連動金銭報酬は、前事業年度に係る当社経常利益額及び1株当たり年間配当額に応じた係数を定め、基準金額に当該係数を乗じて決定しております。当該指標を選択しているのは、当社事業活動の総合力を判断できる指標として適切と考えられるためです。

(当事業年度の取締役報酬の決定手続並びに業績連動報酬に係る指標及び実績)

当事業年度の取締役報酬については、指名・報酬委員会を2019年3月29日に開催し、精査、確認のうえ、2006年7月の取締役会決議により定めた内規に基づき、報酬額を決定しております。

また、当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標及び実績は次のとおりです。

当社経常利益 目標3,400百万円、実績4,520百万円（2018年度業績）

一株当たり配当額 目標20円、実績20円（2019年2月期末配当実績）

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）		対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役（社外取締役を除く）	185	172	13	11
監査役（社外監査役を除く）	20	20	—	2
社外役員	27	27	0	4

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が「純投資目的」と「純投資目的以外」である投資株式の区分について、「純投資目的」とは専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的としたものとし、「純投資目的以外」とは上記以外を目的としたものとしております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との事業上の関係等を総合的に勘案し、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断される場合、当該取引先の信用力・安全性等を検証のうえ、純投資目的以外の目的で当該取引先の株式を保有することがあります。ただし、保有株式から得られる配当収益や含み損益、保有先との個々の取引から得られる収益とのバランス等を確認したうえで、保有の合理性が十分と認められないものについては、縮減する方針であります。

また、保有上場株式の議決権については、議案が保有先の適切なコーポレートガバナンス体制の整備や中長期的な企業価値向上と持続的成長に資する提案であるか、また、当社への影響や株主価値の毀損につながるものではないかを確認のうえ、当社所定の手続きを経て行使することとしております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	20	153
非上場株式以外の株式	31	2,971

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	5	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,670,000	1,670,000	(保有目的) 財務政策上の理由により保有 (定量的な保有効果) (注)	無
	888	963		
㈱京都銀行	80,357	80,357	(保有目的) 財務政策上の理由により保有 (定量的な保有効果) (注)	有
	295	400		
㈱資生堂	40,000	40,000	(保有目的) 事業活動の円滑な遂行のため 保有 (定量的な保有効果) (注)	無
	256	293		
KNT-CTホールディングス㈱	263,296	263,296	(保有目的) 事業運営上の関係強化のため 保有 (定量的な保有効果) (注)	有
	247	365		
㈱紀陽銀行	138,900	138,900	(保有目的) 財務政策上の理由により保有 (定量的な保有効果) (注)	有
	198	215		
㈱帝国ホテル	100,000	100,000	(保有目的) 事業活動の円滑な遂行のため 保有 (定量的な保有効果) (注)	無
	194	196		
㈱ワコールホールディングス	63,500	63,500	(保有目的) 事業活動の円滑な遂行のため 保有 (定量的な保有効果) (注)	無
	160	177		
小野薬品工業㈱	50,000	50,000	(保有目的) 事業活動の円滑な遂行のため 保有 (定量的な保有効果) (注)	無
	110	114		
モロゾフ㈱	20,000	20,000	(保有目的) 事業活動の円滑な遂行のため 保有 (定量的な保有効果) (注)	有
	92	97		
㈱TSIホールディングス	216,000	216,000	(保有目的) 事業活動の円滑な遂行のため 保有 (定量的な保有効果) (注)	有
	90	149		
三共生興㈱	169,000	169,000	(保有目的) 事業活動の円滑な遂行のため 保有 (定量的な保有効果) (注)	有
	84	77		
㈱南都銀行	32,600	32,600	(保有目的) 財務政策上の理由により保有 (定量的な保有効果) (注)	有
	70	69		
㈱きんえい	17,200	17,200	(保有目的) 事業運営上の関係強化のため 保有 (定量的な保有効果) (注)	無
	50	58		
三井住友トラスト・ホールディングス㈱	13,122	13,122	(保有目的) 財務政策上の理由により保有 (定量的な保有効果) (注)	無
	48	55		
㈱オンワードホールディングス	78,686	70,393	(保有目的) 事業活動の円滑な遂行のため 保有 (定量的な保有効果) (注) (株式数が増加した理由) 取引先持株会を通じた株式の取得	無
	41	44		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
㈱池田泉州ホールディングス	188,330	188,330	(保有目的) 財務政策上の理由により保有 (定量的な保有効果) (注)	無
	31	55		
㈱滋賀銀行	9,400	9,400	(保有目的) 財務政策上の理由により保有 (定量的な保有効果) (注)	有
	22	24		
伊藤忠食品㈱	5,000	5,000	(保有目的) 事業活動の円滑な遂行のため 保有 (定量的な保有効果) (注)	有
	22	24		
㈱三越伊勢丹ホールディングス	23,812	23,812	(保有目的) 事業活動の円滑な遂行のため 保有 (定量的な保有効果) (注)	無
	16	26		
㈱みずほフィナンシャルグループ	62,960	62,960	(保有目的) 財務政策上の理由により保有 (定量的な保有効果) (注)	無
	9	11		
上新電機㈱	5,000	5,000	(保有目的) 事業活動の円滑な遂行のため 保有 (定量的な保有効果) (注)	無
	9	11		
宝ホールディングス ㈱	10,000	10,000	(保有目的) 事業活動の円滑な遂行のため 保有 (定量的な保有効果) (注)	有
	8	12		
㈱百五銀行	24,977	24,977	(保有目的) 財務政策上の理由により保有 (定量的な保有効果) (注)	有
	7	9		
タカラスタンダード ㈱	5,000	5,000	(保有目的) 事業活動の円滑な遂行のため 保有 (定量的な保有効果) (注)	無
	7	8		
大正製薬ホールディングス ㈱	330	330	(保有目的) 事業活動の円滑な遂行のため 保有 (定量的な保有効果) (注)	無
	2	3		
ムーンバット㈱	2,200	2,200	(保有目的) 事業活動の円滑な遂行のため 保有 (定量的な保有効果) (注)	無
	1	1		
㈱三十三フィナンシャルグループ	798	798	(保有目的) 財務政策上の理由により保有 (定量的な保有効果) (注)	無
	1	1		
ANAホールディングス ㈱	346	346	(保有目的) 事業活動の円滑な遂行のため 保有 (定量的な保有効果) (注)	無
	1	1		
㈱レナウン	8,693	8,693	(保有目的) 事業活動の円滑な遂行のため 保有 (定量的な保有効果) (注)	無
	0	0		
㈱三井住友フィナンシャルグループ	128	128	(保有目的) 財務政策上の理由により保有 (定量的な保有効果) (注)	無
	0	0		
㈱LIXILグループ	70	70	(保有目的) 事業活動の円滑な遂行のため 保有 (定量的な保有効果) (注)	無
	0	0		

(注) 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。保有先との個々の取引から得られる収益、受取配当等に加え、保有目的等を総合的に勘案し、保有の合理性を確認しております。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度（2019年3月1日から2020年2月29日まで）の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成30年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。）による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（2019年3月1日から2020年2月29日まで）の財務諸表に含まれる比較情報のうち、改正府令による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年3月1日から2020年2月29日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年3月1日から2020年2月29日まで）の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、かつ、その変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しているほか、各種セミナーへの参加や、会計専門書等の定期購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,530	3,447
受取手形及び売掛金	11,240	12,412
商品及び製品	※1 7,600	※1 7,911
仕掛品	740	1,005
原材料及び貯蔵品	30	23
その他	4,373	5,430
貸倒引当金	△26	△47
流動資産合計	27,490	30,183
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	121,879	123,522
減価償却累計額	△75,841	△78,473
建物及び構築物（純額）	46,038	45,049
機械装置及び運搬具	1,357	1,684
減価償却累計額	△796	△862
機械装置及び運搬具（純額）	560	821
工具、器具及び備品	8,129	8,212
減価償却累計額	△6,066	△5,875
工具、器具及び備品（純額）	2,062	2,336
土地	27,068	26,959
リース資産	1,737	1,730
減価償却累計額	△1,202	△1,436
リース資産（純額）	534	294
建設仮勘定	16	51
有形固定資産合計	76,280	75,513
無形固定資産		
投資その他の資産	3,165	3,225
投資有価証券	3,657	3,154
長期貸付金	67	55
敷金及び保証金	※2 10,557	※2 9,903
退職給付に係る資産	3,061	3,085
繰延税金資産	4,171	4,590
その他	※2 852	※2 869
貸倒引当金	△46	△67
投資その他の資産合計	22,320	21,590
固定資産合計	101,766	100,329
資産合計	129,256	130,512

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※1 20,696	※1 21,677
短期借入金	※1 11,774	※1 12,728
未払法人税等	523	527
商品券	8,805	8,561
預り金	27,982	28,525
賞与引当金	384	366
商品券等引換損失引当金	6,754	7,068
資産除去債務	—	94
その他	5,862	5,434
流動負債合計	82,783	84,982
固定負債		
長期借入金	4,938	1,960
退職給付に係る負債	483	524
資産除去債務	306	316
その他	3,975	3,886
固定負債合計	9,703	6,686
負債合計	92,487	91,669
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,000	15,000
資本剰余金	8,990	8,990
利益剰余金	11,622	14,039
自己株式	△85	△86
株主資本合計	35,527	37,944
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	774	399
退職給付に係る調整累計額	467	500
その他の包括利益累計額合計	1,241	899
純資産合計	36,769	38,843
負債純資産合計	129,256	130,512

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
売上高	282,700	283,466
売上原価	※1 216,115	※1 217,726
売上総利益	66,585	65,739
販売費及び一般管理費	※2 60,700	※2 61,210
営業利益	5,884	4,529
営業外収益		
受取利息	2	1
受取配当金	87	86
未請求債務整理益	1,495	1,540
その他	339	454
営業外収益合計	1,924	2,083
営業外費用		
支払利息	120	95
商品券等引換損失引当金繰入額	1,511	1,505
固定資産撤去費用	155	204
固定資産除却損	231	116
その他	312	209
営業外費用合計	2,331	2,132
経常利益	5,478	4,479
特別損失		
固定資産除却損等	460	605
減損損失	—	※3 274
投資有価証券売却損	272	—
投資有価証券評価損	65	—
特別損失合計	798	880
税金等調整前当期純利益	4,679	3,599
法人税、住民税及び事業税	646	675
法人税等調整額	△820	△301
法人税等合計	△174	374
当期純利益	4,853	3,225
親会社株主に帰属する当期純利益	4,853	3,225

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
当期純利益	4,853	3,225
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△435	△375
退職給付に係る調整額	△112	33
その他の包括利益合計	※ △548	※ △342
包括利益	4,305	2,882
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,305	2,882

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,000	8,990	6,768	△84	30,674
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			4,853		4,853
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	4,853	△0	4,852
当期末残高	15,000	8,990	11,622	△85	35,527

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,210	579	1,790	32,465
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純利益				4,853
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△435	△112	△548	△548
当期変動額合計	△435	△112	△548	4,304
当期末残高	774	467	1,241	36,769

当連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,000	8,990	11,622	△85	35,527
当期変動額					
剰余金の配当			△807		△807
親会社株主に帰属する当期純利益			3,225		3,225
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	2,417	△0	2,416
当期末残高	15,000	8,990	14,039	△86	37,944

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	
当期首残高	774	467	1,241	36,769
当期変動額				
剰余金の配当				△807
親会社株主に帰属する当期純利益				3,225
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△375	33	△342	△342
当期変動額合計	△375	33	△342	2,074
当期末残高	399	500	899	38,843

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,679	3,599
減価償却費	5,507	5,982
減損損失	—	274
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△193	42
商品券等引換損失引当金の増減額 (△は減少)	337	314
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	12	40
賞与引当金の増減額 (△は減少)	119	△18
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△110	23
受取利息及び受取配当金	△89	△87
支払利息	120	95
固定資産除却損等	692	722
投資有価証券売却損益 (△は益)	272	—
投資有価証券評価損益 (△は益)	65	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△773	△1,172
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△62	△309
仕入債務の増減額 (△は減少)	△322	980
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△356	△191
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	316	394
その他の固定負債の増減額 (△は減少)	△4	△123
その他	633	115
小計	10,843	10,682
利息及び配当金の受取額	89	87
利息の支払額	△127	△99
法人税等の支払額	△759	△672
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,046	9,999

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△3,816	△5,185
有形固定資産の売却による収入	28	154
有形固定資産の除却による支出	△486	△828
無形固定資産の取得による支出	△1,692	△1,213
投資有価証券の取得による支出	△5	△5
投資有価証券の売却による収入	330	—
短期貸付けによる支出	△41,535	△36,545
短期貸付金の回収による収入	41,535	36,545
長期貸付金の回収による収入	16	12
敷金及び保証金の差入による支出	△6	△36
敷金及び保証金の回収による収入	197	42
預り保証金の返還による支出	△598	△135
預り保証金の受入による収入	599	360
資産除去債務の履行による支出	△23	—
その他	△36	△88
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,493	△6,925
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	235	2,462
長期借入れによる収入	700	—
長期借入金の返済による支出	△5,132	△4,487
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	—	△805
その他	△322	△325
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,519	△3,156
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	33	△82
現金及び現金同等物の期首残高	3,497	3,530
現金及び現金同等物の期末残高	※ 3,530	※ 3,447

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 6社

主要な連結子会社名は「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

商品

主として売価還元法による原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

主として移動平均法による原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 (リース資産を除く。)

主として定額法

② 無形固定資産 (リース資産を除く。)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度対応分を計上しております。

③ 商品券等引換損失引当金

一定期間経過後に収益に計上した未引換の商品券等について、将来の引換時に発生する損失に備えるため、過去の実績に基づく将来の引換見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。なお、当社の自社年金制度に係るものは、発生年度において一括で費用処理しております。

過去勤務費用は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により、発生年度から費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る資産、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理に、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	為替予約 金利スワップ
(ヘッジ対象)	外貨建予定取引 借入金の利息

③ ヘッジ方針

為替変動リスク及び金利変動リスクを回避することを目的としてヘッジ取引を利用しております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、外国通貨による決済見込額に対し、通貨種別、金額、履行時期等の重要な条件が同一である為替予約を行っているため、また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たす金利スワップを行っているため、いずれも有効性の評価は省略しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

② 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年2月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」2,464百万円は「投資その他の資産」の「繰延税金資産」4,171百万円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」のうち独立掲記していた「施設賃貸料」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「施設賃貸料」14百万円及び「その他」324百万円は、「その他」339百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「固定資産撤去費用」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた467百万円は、「固定資産撤去費用」155百万円、「その他」312百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

- ※1 担保に供している資産及び担保に係る債務
担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
商品及び製品	901百万円	1,127百万円

担保に係る債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
買掛金	39百万円	63百万円
短期借入金	282百万円	278百万円
計	322百万円	341百万円

- ※2 供託資産
以下の資産を、割賦販売法に基づいて供託しております。

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
敷金及び保証金	0百万円	0百万円
投資その他の資産(その他)	256百万円	256百万円
計	257百万円	257百万円

(連結損益計算書関係)

- ※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
	174百万円	164百万円

- ※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
退職給付費用	744百万円	841百万円
賞与引当金繰入額	223百万円	326百万円
貸倒引当金繰入額	7百万円	62百万円
給料及び手当	12,931百万円	12,748百万円
賃借料	12,640百万円	12,555百万円
宣伝費	5,935百万円	5,999百万円
減価償却費	5,323百万円	5,776百万円

※3 減損損失

前連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

当社グループは、以下の資産グループについて、減損損失を特別損失に計上しております。

場 所	用 途	種 類	減損損失（百万円）
スターアイランド （三重県四日市市）	店舗	建物、設備ほか	236
その他	その他	建物、土地	38

当社グループは、管理会計上の区分を基礎とし、主として店舗をキャッシュ・フローを生み出す独立した最小単位としてグルーピングしております。

スターアイランドについては閉鎖することが決定したことにより、その他については使用範囲の変更により回収可能価額の低下が認められたことにより減損損失を認識し、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。これらの内訳は建物及び構築物267百万円（うち、資産除去債務相当資産94百万円）、土地6百万円、その他0百万円であります。

店舗についての回収可能価額は使用価値により測定し、備忘価額まで減額しております。また、その他についての回収可能価額は正味売却価額により測定しており、売却価額等に基づく金額により算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△166百万円	△508百万円
組替調整額	△336百万円	－百万円
税効果調整前	△503百万円	△508百万円
税効果額	67百万円	132百万円
その他有価証券評価差額金	△435百万円	△375百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△152百万円	△65百万円
組替調整額	△9百万円	113百万円
税効果調整前	△162百万円	47百万円
税効果額	49百万円	△14百万円
退職給付に係る調整額	△112百万円	33百万円
その他の包括利益合計	△548百万円	△342百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	40,437,940	—	—	40,437,940
自己株式				
普通株式 (注)	60,333	252	—	60,585

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加252株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の 種類	配当の 原資	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	807	20.00	2019年2月28日	2019年5月24日

当連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	40,437,940	—	—	40,437,940
自己株式				
普通株式 (注)	60,585	278	—	60,863

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加278株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月23日 定時株主総会	普通株式	807	20.00	2019年2月28日	2019年5月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の 種類	配当の 原資	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	807	20.00	2020年2月29日	2020年5月22日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
現金及び預金勘定	3,530百万円	3,447百万円
現金及び現金同等物	3,530百万円	3,447百万円

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借主側)

1. リース資産の内容

有形固定資産

POSレジスター (工具、器具及び備品) 等であります。

2. リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、一時的に発生した余裕資金を短期的な預金等に限定して運用しております。資金調達に関しては、主として銀行等金融機関からの借入により行っております。また、デリバティブはリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

受取手形及び売掛金は、通常の営業活動に伴い生じたものであり、顧客等の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主として業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、店舗及び事務所等の不動産賃借契約に基づくものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

支払手形及び買掛金、商品券並びに預り金は、短期間で決済されるものであり、このうち外貨建のものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約取引を利用してヘッジしていません。

借入金は、営業活動を行うための運転資金や設備投資資金であり、金利の変動リスクに晒されておりますが、金利スワップ取引を利用してヘッジしてしております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

受取手形及び売掛金に係る顧客等の信用リスクを抑制するため、当社及び連結子会社の各営業部門及び経理部門において、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理しております。

投資有価証券に係る市場価格の変動リスクを抑制するため、当社及び連結子会社の経理部門において、定期的に市場価格を把握すること等を行っております。

敷金及び保証金については、当社及び連結子会社の経理部門において、差入先の状況を定期的にモニタリングし取引相手ごとに残高を管理しております。

外貨建金銭債務等に係る為替の変動リスクを抑制するため、当社及び連結子会社の経理部門において、為替予約取引を実施して支払額の固定化を図っております。

借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するため、当社及び連結子会社の経理部門において、金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を図っております。

デリバティブ取引の実行及び管理は、当社及び連結子会社の経理部門に集中させております。なお、これらのデリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い金融機関であるため、相手先の債務不履行によるリスクはほとんど発生しないと認識しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（注）2. 参照）

前連結会計年度（2019年2月28日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,530	3,530	—
(2) 受取手形及び売掛金	11,240	11,240	—
(3) 投資有価証券	3,480	3,480	—
(4) 敷金及び保証金 （1年以内回収予定を含む。）	130	129	△0
資産計	18,382	18,381	△0
(1) 支払手形及び買掛金	20,696	20,696	—
(2) 短期借入金	7,287	7,287	—
(3) 商品券	8,805	8,805	—
(4) 預り金	27,982	27,982	—
(5) 長期借入金 （1年以内返済予定を含む。）	9,425	9,400	△24
負債計	74,196	74,172	△24

当連結会計年度（2020年2月29日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,447	3,447	—
(2) 受取手形及び売掛金	12,412	12,412	—
(3) 投資有価証券	2,977	2,977	—
(4) 敷金及び保証金 （1年以内回収予定を含む。）	737	736	△0
資産計	19,575	19,574	△0
(1) 支払手形及び買掛金	21,677	21,677	—
(2) 短期借入金	9,750	9,750	—
(3) 商品券	8,561	8,561	—
(4) 預り金	28,525	28,525	—
(5) 長期借入金 （1年以内返済予定を含む。）	4,938	4,931	△6
負債計	73,452	73,445	△6

（注）1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「有価証券関係」注記をご参照ください。

(4) 敷金及び保証金

これらの時価については、リスクフリーレートで割り引いた現在価値にて算定しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 商品券並びに(4) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を残存期間で同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、変動金利による長期借入金のうち、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引を行っているものについては、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
非上場株式	176	176
敷金及び保証金	10,471	9,858

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

敷金及び保証金の一部については、店舗及び事務所等の不動産賃借契約に基づくものでありますが、その使用期間が明確でなく、現時点において将来退去する予定もないことから、合理的な算定期間を見積もることができないため、「(4) 敷金及び保証金」に含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2019年2月28日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	3,530	—	—	—
受取手形及び売掛金	11,240	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 国債・地方債等	—	—	—	—
(2) その他	—	—	—	—
敷金及び保証金 (※)	44	86	0	—
合計	14,815	86	0	—

(※) 敷金及び保証金については、償還予定が確定しているもののみ記載しており、返還期日を明確に把握できないもの(10,471百万円)については、償還予定額には含めておりません。

当連結会計年度（2020年2月29日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	3,447	—	—	—
受取手形及び売掛金	12,412	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 国債・地方債等	—	—	—	—
(2) その他	—	—	—	—
敷金及び保証金（※）	692	44	0	—
合計	16,552	44	0	—

（※）敷金及び保証金については、償還予定が確定しているもののみ記載しており、返還期日を明確に把握できないもの（9,858百万円）については、償還予定額には含めておりません。

（注）4．長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2019年2月28日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
長期借入金	4,487	2,978	1,480	445	35	—

当連結会計年度（2020年2月29日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
長期借入金	2,978	1,480	445	35	—	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2019年2月28日)

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,002	1,891	1,110
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	3,002	1,891	1,110
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	478	587	△108
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	478	587	△108
合計		3,480	2,478	1,001

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額176百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2020年2月29日）

（単位：百万円）

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,113	1,377	735
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	2,113	1,377	735
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	863	1,106	△242
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	863	1,106	△242
合計		2,977	2,484	493

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額176百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

（単位：百万円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	330	1	272

当連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について65百万円（その他有価証券の株式65百万円）減損処理を行っております。

当連結会計年度において、該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度 (2019年2月28日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ 支払固定・ 受取変動	長期借入金	4,420	1,295	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度 (2020年2月29日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ 支払固定・ 受取変動	長期借入金	1,295	325	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付企業年金制度、確定拠出企業年金制度及び退職一時金制度等を設けております。

なお、連結子会社が有する退職一時金制度等は、簡便法により退職給付に係る負債又は退職給付に係る資産及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
退職給付債務の期首残高	12,788百万円	12,464百万円
勤務費用	659百万円	636百万円
利息費用	151百万円	148百万円
数理計算上の差異の発生額	△75百万円	△20百万円
退職給付の支払額	△1,060百万円	△1,113百万円
退職給付債務の期末残高	12,464百万円	12,115百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
年金資産の期首残高	15,852百万円	15,475百万円
期待運用収益	287百万円	288百万円
数理計算上の差異の発生額	△228百万円	△86百万円
事業主からの拠出額	624百万円	584百万円
退職給付の支払額	△1,060百万円	△1,113百万円
年金資産の期末残高	15,475百万円	15,148百万円

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の期首残高	421百万円	433百万円
退職給付費用	47百万円	61百万円
退職給付の支払額	△26百万円	△12百万円
その他	△9百万円	△10百万円
退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の期末残高	433百万円	471百万円

- (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
積立型制度の退職給付債務	12,520百万円	12,175百万円
年金資産	△15,582百万円	△15,261百万円
	△3,061百万円	△3,085百万円
非積立型制度の退職給付債務	483百万円	524百万円
連結貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	△2,578百万円	△2,561百万円
退職給付に係る負債	483百万円	524百万円
退職給付に係る資産	△3,061百万円	△3,085百万円
連結貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	△2,578百万円	△2,561百万円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

- (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
勤務費用	659百万円	636百万円
利息費用	151百万円	148百万円
期待運用収益	△287百万円	△288百万円
数理計算上の差異の費用処理額	12百万円	127百万円
過去勤務費用の費用処理額	△22百万円	△14百万円
簡便法で計算した退職給付費用	47百万円	61百万円
その他	△17百万円	△25百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	545百万円	645百万円

- (6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
数理計算上の差異	△140百万円	62百万円
過去勤務費用	△22百万円	△14百万円
合 計	△162百万円	47百万円

- (7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
未認識数理計算上の差異	621百万円	683百万円
未認識過去勤務費用	51百万円	37百万円
合 計	673百万円	721百万円

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
債券	60%	62%
株式	18%	20%
現金及び預金	15%	8%
その他	7%	10%
合 計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度16%、当連結会計年度14%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
割引率	1.0%～1.2%	1.0%～1.2%
長期期待運用収益率	1.0%～2.0%	1.0%～2.0%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度199百万円、当連結会計年度195百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
(繰延税金資産)		
繰越欠損金(注2)	4,271百万円	3,215百万円
商品券等引換損失引当金	2,152百万円	2,252百万円
減損損失	2,095百万円	2,015百万円
投資有価証券評価損	226百万円	201百万円
固定資産未実現利益	133百万円	137百万円
資産除去債務	95百万円	127百万円
賞与引当金	123百万円	117百万円
その他	441百万円	400百万円
繰延税金資産計	9,540百万円	8,467百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	—	△1,468百万円
将来減算一時差異等に係る評価性引当額	—	△2,312百万円
評価性引当額(注1)	△5,142百万円	△3,781百万円
繰延税金資産合計	4,398百万円	4,686百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	226百万円	94百万円
その他	0百万円	0百万円
繰延税金負債合計	227百万円	95百万円
繰延税金資産の純額	4,171百万円	4,590百万円

(注) 1. 評価性引当額が1,360百万円減少しております。この減少の主な内容は、当社における税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額864百万円の減少及び将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額501百万円の減少によるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
当連結会計年度(2020年2月29日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(※1)	95	1,613	1,253	184	53	14	3,215
評価性引当額	—	△767	△450	△184	△53	△12	△1,468
繰延税金資産	95	846	802	—	—	1	(※2) 1,746

※1 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

※2 税務上の繰越欠損金3,215百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産1,746百万円を計上しております。当該繰延税金資産1,746百万円は、主に当社における税務上の繰越欠損金の残高3,155百万円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであります。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みに基づき回収可能と判断した残高について繰延税金資産を認識しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
法定実効税率	30.8%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%	0.7%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.1%	△0.1%
住民税均等割	0.9%	1.2%
評価性引当額の増減	△37.6%	△24.4%
その他	1.7%	2.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△3.7%	10.4%

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

- (1) 当該資産除去債務の概要

不動産賃貸契約に伴う原状回復義務等であります。

- (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約の契約期間と見積り、割引率は使用見込期間に応じた割引率を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

- (3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
期首残高	320百万円	306百万円
時の経過による調整額	9百万円	9百万円
見積りの変更による増加額	一百万円	94百万円
資産除去債務の履行による減少額	△23百万円	一百万円
期末残高	306百万円	410百万円

- (4) 資産除去債務の見積りの変更

当連結会計年度において、スターアイランドの閉鎖に伴う見積りの変更で、94百万円を資産除去債務に加算しております。なお、当該見積りの変更により、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は94百万円減少しております。

2. 連結貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

当社及び当社グループは、店舗及び事務所等の不動産賃貸契約に基づき、退去時の原状回復に係る債務等を有しておりますが、賃借資産の使用期間が明確でなく、現時点において将来退去する予定がないものについては、資産除去債務を合理的に見積もることができないため計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

当社グループは、大阪府その他の地域において、賃貸商業施設、賃貸物流施設及び賃貸マンション等を所有しております。

当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	12,337	13,814
期中増減額	1,476	△388
期末残高	13,814	13,425
期末時価	19,880	19,993

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 前連結会計年度増減額のうち、主な増加額は賃貸割合の増加による増加(1,686百万円)、主な減少額は償却による減少(371百万円)であります。当連結会計年度増減額のうち、主な減少額は償却による減少(397百万円)であります。
3. 連結会計年度末の時価は、主要な物件については不動産鑑定士による不動産鑑定評価額もしくは「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。その他の物件については、一定の評価額等が適切に市場価格を反映していると考えられるため当該評価額や連結貸借対照表計上額をもって時価としております。なお、あべのハルカス近鉄本店内の賃貸等不動産(連結貸借対照表計上額2,684百万円)については、当社が所有する固定資産は主として内装設備であり、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であるため、含めておりません。

また、当該賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
賃貸収益	5,106	5,171
賃貸費用	2,904	2,968
差額	2,201	2,203
その他損益	△233	△510

- (注) 1. 賃貸収益及び賃貸費用は、賃貸収益とこれに対応する費用(減価償却費、修繕費、賃借料、保険料及び租税公課等)であります。
2. その他損益は、支払利息及び除却損等であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは百貨店業を中心に事業を展開しており、「百貨店業」、「卸・小売業」、「内装業」、「その他事業」を報告セグメントとしております。

「百貨店業」は主として衣料品、食料品等の販売と友の会事業を行っております。「卸・小売業」は食料品、輸入自動車等の販売を行っております。「内装業」はホテルや商業施設の内装工事等を行っております。「その他事業」は運送業、労働者派遣業等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載している会計処理の方法と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

（単位：百万円）

	百貨店業	卸・小売業	内装業	その他事業	計	調整額 (注) 1、2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
売上高							
外部顧客への売上高	261,027	14,776	3,324	3,571	282,700	—	282,700
セグメント間の内部売上 高又は振替高	131	3,878	3,319	3,978	11,307	△11,307	—
計	261,158	18,655	6,644	7,549	294,007	△11,307	282,700
セグメント利益	4,787	302	599	320	6,011	△126	5,884
セグメント資産	114,791	5,726	3,691	8,671	132,880	△3,624	129,256
その他の項目							
減価償却費（注）4	5,201	202	7	147	5,559	△51	5,507
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	5,693	430	22	113	6,260	△67	6,193

- (注) 1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。
2. セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去であります。
3. セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
4. 減価償却費には、長期前払費用に係る償却費を含んでおります。

当連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

（単位：百万円）

	百貨店業	卸・小売業	内装業	その他事業	計	調整額 (注) 1、2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
売上高							
外部顧客への売上高	258,107	15,481	6,389	3,487	283,466	—	283,466
セグメント間の内部売上 高又は振替高	89	3,858	3,160	4,311	11,420	△11,420	—
計	258,196	19,340	9,550	7,799	294,886	△11,420	283,466
セグメント利益	3,221	248	763	434	4,667	△138	4,529
セグメント資産	113,905	6,108	5,536	8,895	134,445	△3,933	130,512
その他の項目							
減価償却費（注）4	5,651	237	10	135	6,035	△53	5,982
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	5,612	737	17	125	6,492	△63	6,429

- (注) 1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。
2. セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去であります。
3. セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
4. 減価償却費には、長期前払費用に係る償却費を含んでおります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

1. 製品及びサービスごとの情報

「セグメント情報」に同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

国内の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えており、また、国内に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

1. 製品及びサービスごとの情報

「セグメント情報」に同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

国内の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えており、また、国内に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

（単位：百万円）

	百貨店業	卸・小売業	内装業	その他事業	計	全社・消去	合計
減損損失	239	—	—	38	278	△3	274

（注）全社・消去額は未実現利益の消去額であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有） 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	近鉄グループホールディングス(株)	大阪市 天王寺区	126,476	純粋持株会社	(被所有) 直接 63.1 間接 4.9	資金の貸借	資金の貸付	5,934	—	—
						役員の兼任	資金の借入	2,300	—	—

(注) 1. 資金の貸付及び借入は、近鉄グループホールディングス(株)のキャッシュマネジメントシステムによる取引であり、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しております。

2. 上記の金額には消費税等を含んでおりません。

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有） 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	近鉄不動産(株)	大阪市 天王寺区	12,090	不動産業	—	営業用建物等の賃借 役員の兼任	建物等の賃借	9,991	敷金及び保証金	5,579

(注) 1. 建物等の賃借料は、当社他店の事例を含む取引実勢等を勘案し、交渉により決定しております。

2. 敷金及び保証金は、店舗施設の賃貸借契約に基づくもので、入居敷金及び保証金の合計額であります。

3. 上記の金額には消費税等を含んでおりません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

近鉄グループホールディングス(株)（東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有） 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	近鉄グループホールディングス(株)	大阪市 天王寺区	126,476	純粋持株会社	(被所有) 直接 63.1 間接 4.9	資金の貸借	資金の貸付	4,000	—	—
						役員の兼任	資金の借入	2,180	—	—

(注) 1. 資金の貸付及び借入は、近鉄グループホールディングス(株)のキャッシュマネジメントシステムによる取引であり、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しております。

2. 上記の金額には消費税等を含んでおりません。

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有） 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	近鉄不動産(株)	大阪市 天王寺区	12,090	不動産業	—	営業用建物等の賃借 役員の兼任	建物等の賃借	9,891	敷金及び保証金	5,579

(注) 1. 建物等の賃借料は、当社他店の事例を含む取引実勢等を勘案し、交渉により決定しております。

2. 敷金及び保証金は、店舗施設の賃貸借契約に基づくもので、入居敷金及び保証金の合計額であります。

3. 上記の金額には消費税等を含んでおりません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

近鉄グループホールディングス(株)（東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
1株当たり純資産額	910.65円	962.03円
1株当たり当期純利益	120.21円	79.87円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
親会社株主に帰属する当期純利益	4,853百万円	3,225百万円
普通株主に帰属しない金額	－百万円	－百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益	4,853百万円	3,225百万円
普通株式の期中平均株式数	40,377千株	40,377千株

(重要な後発事象)

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い4月7日に発令された緊急事態宣言の対象が同月16日に全都道府県となり、店舗の臨時休業の範囲が拡大し、さらに5月4日の同宣言の延長を受け、この臨時休業が長期化したため、翌期以降の連結業績に重要な影響を与える可能性があります。影響額については提出日現在では算定することは困難であります。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	7,287	9,750	0.579	—
1年以内に返済予定の長期借入金	4,487	2,978	0.708	—
1年以内に返済予定のリース債務	328	200	—	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	4,938	1,960	0.644	2021年～2023年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	337	136	—	2021年～2023年
その他有利子負債	—	—	—	—
計	17,377	15,024	—	—

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高等に対する加重平均利率を記載しております。
 2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 3. 1年以内に返済予定のリース債務及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)は、それぞれ連結貸借対照表の流動負債の「その他」及び固定負債の「その他」に含めて表示しております。
 4. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,480	445	35	—
リース債務	64	53	18	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	70,573	139,298	206,808	283,466
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	870	1,658	1,733	3,599
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	915	1,622	1,749	3,225
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	22.68	40.19	43.32	79.87

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	22.68	17.51	3.12	36.56

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,603	2,455
受取手形	44	34
売掛金	※2 9,842	※2 9,241
商品	※1 6,199	※1 6,435
貯蔵品	27	21
前払費用	1,111	1,080
短期貸付金	※2 100	※2 300
未収入金	※2 1,258	※2 1,450
その他	※2 753	※2 1,633
貸倒引当金	△21	△30
流動資産合計	21,919	22,625
固定資産		
有形固定資産		
建物	19,191	18,192
建物附属設備	24,839	24,947
構築物	382	368
機械及び装置	99	79
車両運搬具	9	6
工具、器具及び備品	2,015	2,249
土地	26,714	26,606
リース資産	528	291
建設仮勘定	—	51
有形固定資産合計	73,781	72,794
無形固定資産		
借地権	387	387
ソフトウェア	362	2,287
ソフトウェア仮勘定	2,257	378
その他	25	29
無形固定資産合計	3,033	3,083
投資その他の資産		
投資有価証券	3,626	3,125
関係会社株式	1,727	1,727
長期貸付金	67	55
敷金及び保証金	10,400	9,744
長期前払費用	110	122
前払年金費用	2,337	2,312
繰延税金資産	3,652	4,032
その他	463	468
貸倒引当金	△44	△65
投資その他の資産合計	22,340	21,522
固定資産合計	99,154	97,400
資産合計	121,074	120,025

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1,※2 18,670	※1,※2 18,347
短期借入金	9,722	10,380
リース債務	324	198
未払金	※2 4,741	※2 4,398
未払費用	※2 356	※2 348
未払法人税等	420	419
前受金	382	271
商品券	8,805	8,561
預り金	※2 31,007	※2 31,623
賞与引当金	225	217
商品券等引換損失引当金	4,595	4,765
資産除去債務	—	94
その他	2	2
流動負債合計	79,254	79,626
固定負債		
長期借入金	4,278	1,520
リース債務	334	135
長期預り敷金保証金	3,309	3,544
資産除去債務	254	264
その他	215	133
固定負債合計	8,392	5,597
負債合計	87,646	85,224
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,000	15,000
資本剰余金		
資本準備金	5,000	5,000
その他資本剰余金	4,090	4,090
資本剰余金合計	9,090	9,090
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	8,652	10,401
利益剰余金合計	8,652	10,401
自己株式	△85	△86
株主資本合計	32,657	34,405
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	770	396
評価・換算差額等合計	770	396
純資産合計	33,428	34,801
負債純資産合計	121,074	120,025

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
売上高	※1 261,536	※1 258,580
売上原価	※1 197,988	※1 195,982
売上総利益	63,547	62,598
販売費及び一般管理費	※1, ※2 58,419	※1, ※2 58,988
営業利益	5,127	3,609
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 254	※1 270
その他	※1 1,370	※1 1,505
営業外収益合計	1,625	1,776
営業外費用		
支払利息	※1 380	※1 360
その他	※1 1,852	※1 1,664
営業外費用合計	2,233	2,025
経常利益	4,520	3,360
特別損失		
固定資産除却損等	※1 501	※1 628
投資有価証券売却損	272	—
投資有価証券評価損	65	—
減損損失	—	278
特別損失合計	839	906
税引前当期純利益	3,680	2,453
法人税、住民税及び事業税	202	145
法人税等調整額	△812	△248
法人税等合計	△609	△102
当期純利益	4,290	2,556

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	15,000	5,000	4,090	9,090	4,362	4,362	△84	28,368
当期変動額								
当期純利益					4,290	4,290		4,290
自己株式の取得							△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	4,290	4,290	△0	4,289
当期末残高	15,000	5,000	4,090	9,090	8,652	8,652	△85	32,657

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,207	1,207	29,575
当期変動額			
当期純利益			4,290
自己株式の取得			△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△436	△436	△436
当期変動額合計	△436	△436	3,852
当期末残高	770	770	33,428

当事業年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	15,000	5,000	4,090	9,090	8,652	8,652	△85	32,657	
当期変動額									
剰余金の配当					△807	△807		△807	
当期純利益					2,556	2,556		2,556	
自己株式の取得							△0	△0	
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	1,748	1,748	△0	1,747	
当期末残高	15,000	5,000	4,090	9,090	10,401	10,401	△86	34,405	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	770	770	33,428
当期変動額			
剰余金の配当			△807
当期純利益			2,556
自己株式の取得			△0
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	△374	△374	△374
当期変動額合計	△374	△374	1,373
当期末残高	396	396	34,801

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

売価還元法による原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

移動平均法による原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く。)

定額法

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く。)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度対応分を計上しております。

(3) 商品券等引換損失引当金

一定期間経過後に収益に計上した未引換の商品券等について、将来の引換時に発生する損失に備えるため、過去の実績に基づく将来の引換見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。ただし、当事業年度末については年金資産見込額が、退職給付債務見込額に未認識数理計算上の差異等を加減した額を超過しているため、超過額を前払年金費用として計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (主として13年) による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。なお、自社年金制度に係るものは、発生年度において一括で費用処理しております。

過去勤務費用は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (13年) による定額法により、発生年度から費用処理しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理に、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	為替予約 金利スワップ
(ヘッジ対象)	外貨建予定取引 借入金の利息

③ ヘッジ方針

為替変動リスク及び金利変動リスクを回避することを目的としてヘッジ取引を利用しております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、外国通貨による決済見込額に対し、通貨種別、金額、履行時期等の重要な条件が同一である為替予約を行っているため、また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たす金利スワップを行っているため、いずれも有効性の評価は省略しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(4) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」1,923百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」3,652百万円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(1)(評価性引当額の合計額を除く。)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産及び担保に係る債務
担保に供している資産

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
商品	142百万円	230百万円

担保に係る債務

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
買掛金	39百万円	63百万円

※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
短期金銭債権	852百万円	1,143百万円
短期金銭債務	29,992百万円	30,278百万円

3 保証債務（保証予約を含む。）

他の会社の会員預り金債務等に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
(株)近鉄友の会	4,154百万円	4,162百万円
(株)シュテルン近鉄	1,962百万円	1,708百万円
計	6,116百万円	5,870百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
営業取引による取引高		
売上高	272百万円	199百万円
仕入高	3,901百万円	3,929百万円
営業取引以外の取引による取引高	13,461百万円	13,779百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
減価償却費	5,148百万円	5,555百万円
賞与引当金繰入額	97百万円	217百万円
貸倒引当金繰入額	2百万円	45百万円
賃借料	12,431百万円	12,354百万円
役員報酬及び従業員給料手当	8,192百万円	8,086百万円
業務委託料	5,793百万円	5,934百万円
宣伝費	5,477百万円	5,580百万円
おおよその割合		
販売費	93%	92%
一般管理費	7%	8%

(有価証券関係)

子会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は1,727百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は1,727百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
(繰延税金資産)		
繰越欠損金	4,202百万円	3,155百万円
減損損失	2,092百万円	2,012百万円
商品券等引換損失引当金	1,406百万円	1,458百万円
投資有価証券評価損	225百万円	199百万円
退職給付引当金	160百万円	87百万円
資産除去債務	77百万円	109百万円
その他	374百万円	397百万円
繰延税金資産計	8,538百万円	7,420百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	—	△1,430百万円
将来減算一時差異等に係る評価性引当額	—	△1,865百万円
評価性引当額	△4,661百万円	△3,295百万円
繰延税金資産合計	3,877百万円	4,125百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	224百万円	92百万円
繰延税金負債合計	224百万円	92百万円
繰延税金資産の純額	3,652百万円	4,032百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
法定実効税率	30.8%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7%	1.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.5%	△2.5%
住民税均等割	0.9%	1.4%
評価性引当額の増減	△48.5%	△36.1%
その他	1.0%	1.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△16.6%	△4.2%

(重要な後発事象)

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い4月7日に発令された緊急事態宣言の対象が同月16日に全都道府県となり、店舗の臨時休業の範囲が拡大し、さらに5月4日の同宣言の延長を受け、この臨時休業が長期化したため、翌期以降の業績に重要な影響を与える可能性があります。影響額については提出日現在では算定することは困難であります。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末帳簿価額	減価償却累計額	期末取得原価
有形 固定 資産	建物	19,191	18	173 (124)	843	18,192	17,887	36,080
	建物附属設備	24,839	3,770	414 (146)	3,247	24,947	59,583	84,530
	構築物	382	14	1	26	368	750	1,119
	機械及び装置	99	—	1	18	79	261	340
	車両運搬具	9	—	—	2	6	30	37
	工具、器具及び備品	2,015	932	49 (0)	649	2,249	5,918	8,168
	土地	26,714	—	108 (6)	—	26,606	—	26,606
	リース資産	528	—	0	236	291	1,420	1,711
	建設仮勘定	—	51	—	—	51	—	51
	計	73,781	4,787	749 (277)	5,024	72,794	85,852	158,646
無形 固定 資産	借地権	387	—	—	—	387	—	387
	ソフトウェア	362	2,545	—	620	2,287	1,153	3,441
	ソフトウェア仮勘定	2,257	495	2,374	—	378	—	378
	その他	25	5	0	0	29	5	35
	計	3,033	3,046	2,374	621	3,083	1,159	4,242

(注) 当期増加額の主なもの

建物附属設備	あべのハルカス近鉄本店売場装飾設備ほか取得額	1,036百万円
	H o o p 装飾設備ほか取得額	761百万円
	草津店売場装飾設備ほか取得額	525百万円
ソフトウェア	基幹システムの再構築ほか	2,545百万円

当期減少額 () の内数は減損損失額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	65	45	15	95
賞与引当金	225	217	225	217
商品券等引換損失引当金	4,595	933	763	4,765

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から翌年2月末日まで
定時株主総会	毎事業年度の末日の翌日から3ヵ月以内
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日、2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 買取・売渡手数料	<p>(特別口座) 大阪府中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行(株)大阪証券代行部</p> <p>(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行(株)</p> <p>無料</p>
公告掲載方法	<p>電子公告 (公告掲載URL https://www.d-kintetsu.co.jp/corporate/koukoku/index.html) ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。</p>

株主に対する特典	<p>1. 株主様お買物優待カード</p> <p>2月末日及び8月31日現在において100株以上所有の株主に対して、それぞれ5月中及び11月中に、株主様お買物優待カードを1枚発行します。</p> <p>有効期間 5月中発行の株主様お買物優待カード… 6月1日から11月30日まで 11月中発行の株主様お買物優待カード… 12月1日から翌年5月31日まで</p> <p>優待方法 ①現金又は商品券によるお買物の際、その本体価格の10%を割引いたします。(CD・DVD、書籍等は5%割引。また一部除外品及び使用できない売場があります。) 株主様お買物優待カードの有効期間内(6ヵ月間)につき、300万円(税別)のご利用可能上限額が設けられています。 ②カードのご提示により2名様まで、近鉄百貨店が主催する有料文化催事(一部共催のものを含みます。)に無料でご入場いただけます。</p> <p>取扱店舗 近鉄百貨店(名古屋店を除く9店舗)</p> <p>2. 株主様ご優待クーポン券</p> <p>2月末日及び8月31日現在において100株以上所有の株主に対して、それぞれ5月中及び11月中に、株主様ご優待クーポン券1冊を発行します。</p> <p>有効期限 5月中発行の株主様ご優待クーポン券… 11月30日 11月中発行の株主様ご優待クーポン券… 翌年5月31日</p> <p>優待内容 (株主様ご優待クーポン券1冊あたり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当社レストラン街ご優待券 5枚 (飲食代金5%割引) ・近鉄文化サロンご入会優待券 1枚 (入会金5,500円を無料に) ・近鉄パーキングビル及び近鉄南駐車場 無料駐車1時間延長券 2枚 ・当社オリジナルエコバッグお引換券 1枚 (毎年2月末日現在の株主対象に年1回配布) ・あべのハルカス展望台「ハルカス300」入場ご優待券 2枚 (大人200円割引、中高生以下100円割引) ・志摩スペイン村ご優待券 ・パルケエスパーニャパスポートご優待券 2枚 (パスポート料金約20%割引) ・ひまわりの湯ご優待券(入湯料金約25%割引) 2枚 ・ゴルフ場ご優待券 各1枚 (近鉄グループの6ゴルフ場での優待料金) ・都ホテルズ&リゾートご優待券 ・ご宿泊優待券(基本室料30%割引) 5枚 ・ご婚礼優待券(披露宴料理、飲食代金10%割引) 1枚 ・近鉄レンタリース レンタカー料金割引券 2枚 (10%割引)
----------	---

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について以下の権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の売渡しを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度	自 2018年3月1日	2019年5月24日
(第125期)	至 2019年2月28日	関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度	自 2018年3月1日	2019年5月24日
(第125期)	至 2019年2月28日	関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第126期	自 2019年3月1日	2019年7月11日
第1四半期	至 2019年5月31日	関東財務局長に提出

第126期	自 2019年6月1日	2019年10月15日
第2四半期	至 2019年8月31日	関東財務局長に提出

第126期	自 2019年9月1日	2020年1月14日
第3四半期	至 2019年11月30日	関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権の行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。	2019年5月27日 関東財務局長に提出
---	-------------------------

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年5月21日

株式会社近鉄百貨店

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 土居 正明 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 安弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安田 智則 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社近鉄百貨店の2019年3月1日から2020年2月29日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社近鉄百貨店及び連結子会社の2020年2月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い4月7日に発令された緊急事態宣言の対象が同月16日に全都道府県となり、店舗の臨時休業の範囲が拡大し、さらに5月4日の同宣言の延長を受け、この臨時休業が長期化したため、翌期以降の連結業績に重要な影響を与える可能性がある。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社近鉄百貨店の2020年2月29日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社近鉄百貨店が2020年2月29日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年5月21日

株式会社近鉄百貨店

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 土居 正明 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 安弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安田 智則 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社近鉄百貨店の2019年3月1日から2020年2月29日までの第126期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社近鉄百貨店の2020年2月29日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い4月7日に発令された緊急事態宣言の対象が同月16日に全都道府県となり、店舗の臨時休業の範囲が拡大し、さらに5月4日の同宣言の延長を受け、この臨時休業が長期化したため、翌期以降の業績に重要な影響を与える可能性がある。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年5月22日
【会社名】	株式会社近鉄百貨店
【英訳名】	Kintetsu Department Store Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 秋田 拓士
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市阿倍野区阿倍野筋1丁目1番43号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長執行役員秋田拓士は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」という。）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2020年2月29日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行ったうえで、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析したうえで、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社並びに連結子会社6社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当連結会計年度の連結売上高の2/3を上回る当社を「重要な事業拠点」に選定しております。選定した重要な事業拠点においては、当社グループの事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及びたな卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としております。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、代表取締役社長執行役員秋田拓士は、基準日において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断しております。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年5月22日
【会社名】	株式会社近鉄百貨店
【英訳名】	Kintetsu Department Store Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 秋田 拓士
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市阿倍野区阿倍野筋1丁目1番43号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長執行役員秋田拓士は、当社の第126期（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。